スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

北海道初山別村

自 治 体 名 ： 北海道初山別村
担 当 課 名 ： 教育委員会事務局社会教育係
電 話 番 号 ： 0164-67-2136

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	279.52㎢
人口	959人
公立中学校数	1校
公立中学校生徒数	19人
部活動数	2部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	協議会を設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	なし

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

本村は留萌管内の中部に属している過疎地域の村である。隣接市町村は北に遠別町、南に羽幌町である。村内にある中学校は1校のみであり、該当する部活動は卓球部及びバレー部である。現状は従来どおり当該校の教員により平日及び休日（土曜日）に部活動が実施されている。

村内には部活動の地域移行を即座に担える地域スポーツ団体が存在しておらず、スポーツ団体は成人向けの競技団体が殆どである。なお、村内の少年団についてはバレー少年団のみ活動している状況。

また、留萌管内の地理的には南北に細長い形状をしており東西に陸路で繋がる隣接市町村が殆ど無く、本村と隣接する町とは片道20Km程度の距離があること、管内の全市町村が過疎地域であること及び冬季では暴風雪も珍しくない豪雪地帯であることから、他管内でモデルケースとされているような市町村間の地域連携も取ることが困難な状況である。

まずは着実に民間指導者による指導の実践、及び村内外における情報収集を継続し、地域連携を模索するとともに、令和6年2月に設置した「初山別村部活動地域移行連携協議会」を継続的に実施する中で部活動の今後のあり方について協議を進めていく方針である。



2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）

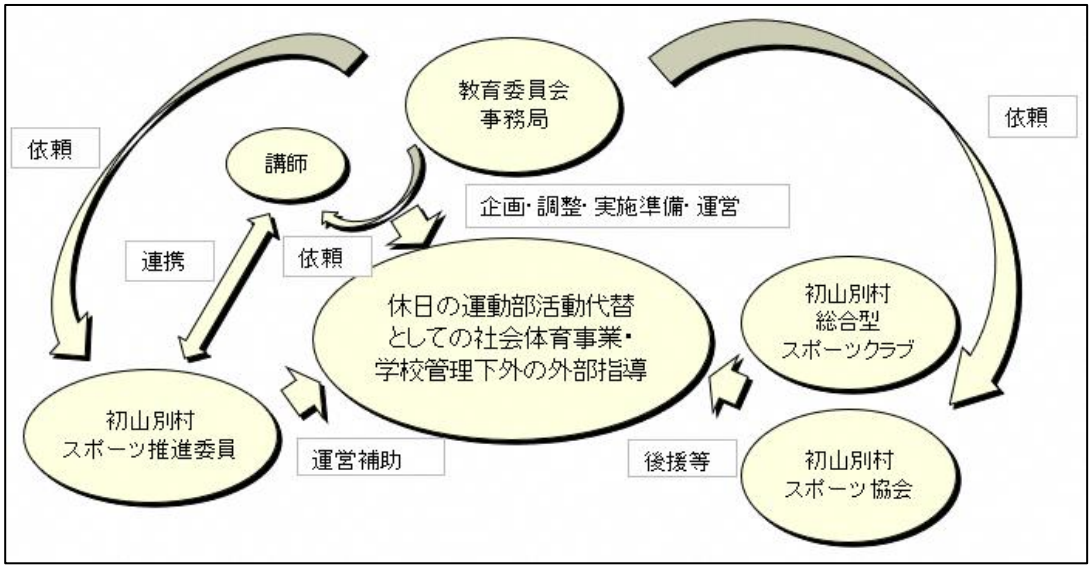

●行政組織内での役割分担

◉教育委員会

教育委員会（社会教育係）

- 部活動外部指導講師への各種依頼
- 休日の運動部活動を代替する社会体育事業実施に係る検討
- 中学校、初山別村スポーツ協会、村スポーツ推進委員等、各関係団体との連携に係る調整
- 「初山別村部活動地域移行連携協議会」に係る事務
- その他本実証事業に係る事務全般

◉首長部局

- 特になし

年間の事業スケジュール

令和7年4月	学校管理下外の外部指導を実施
令和7年5月	学校管理下外の外部指導を実施
令和7年6月	学校管理下外の外部指導を実施
令和7年7月	学校管理下外の外部指導を実施
令和7年10月	学校管理下外の外部指導を実施
令和7年11月	学校管理下外の外部指導を実施
令和8年1月	学校管理下外の外部指導を実施
令和8年2月	部活動地域移行連携協議会　開催
	事業完了報告書・成果報告書の作成

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	1校	実施した地域クラブ総数	1クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		1クラブ（1部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0クラブ
全体の指導者数	3人	全体の運営スタッフ数	4人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
初山別中学校　卓球クラブスピンオフ	市区町村運営型（地域団体・人材活用型）	卓球	月1～2回	休日の午前中（3時間）	1～3学年	4月～2月	初山別中学校体育館他	3人	4人（内、兼務0人）	無料	中体連：部活動 その他：部活動

③その他、体験会やイベント等の開催実績

●特になし

2.実証内容と成果

スポーツ庁

主な取組例

●初山別中学校　卓球クラブスピンオフ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	卓球
運営団体名	卓球クラブスピンオフ　留萌支部
期間と日数	4月1日～2月20日 月1～2回程度
指導者の主な属性	民間指導者
活動場所	初山別中学校体育館
主な移動手段	徒歩及びバス送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	無料
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）

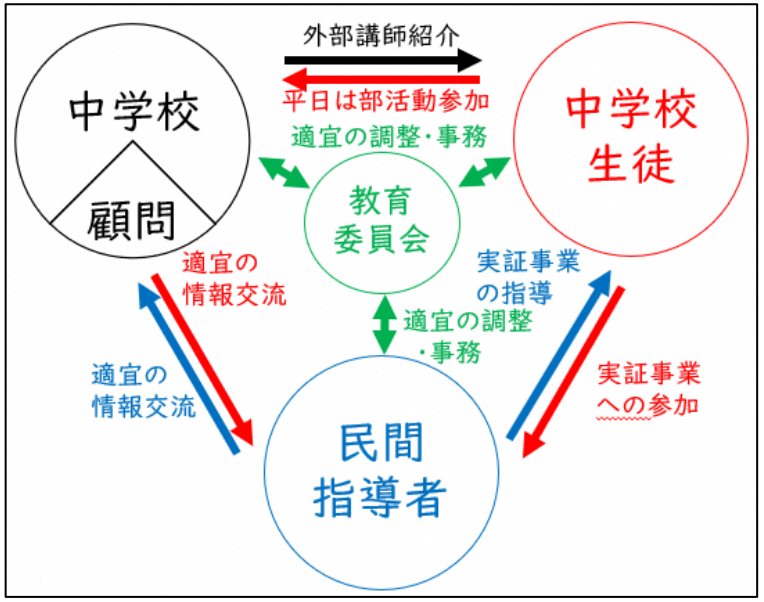

●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

記入例：

●統括責任者（教育委員会）

役割：適宜の調整・事務を行う。

●主任指導者　2名（卓球クラブ スピンオフ）

役割：中学校生徒に対し、学校管理課外の実証事業に係る指導を行う。

●運営補助者　3名（初山別中学校）

役割：適宜の情報交流、実証事業の補助を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

令和6年2月に「初山別村部活動地域移行連携協議会」を設立し、年1回程度開催している。また、初山別村教育委員会が事務局として本村の地域移行に係る外部指導者及び学校との各種調整を実施した。

取組の成果

指導体制について、昨年度のアンケート調査結果と同様に、民間指導者でも良いという旨の回答をいただくことができた。また、外部講師と顧問の先生とで異なる指導内容があったかという質問については、指導内容は統一していたという回答があった。

そのため、昨年度と同様に、学校部活動と外部指導者による学校管理下外の地域移行の取組間で、齟齬が生じないようにするための各種調整が上手に機能していることを確認できた。

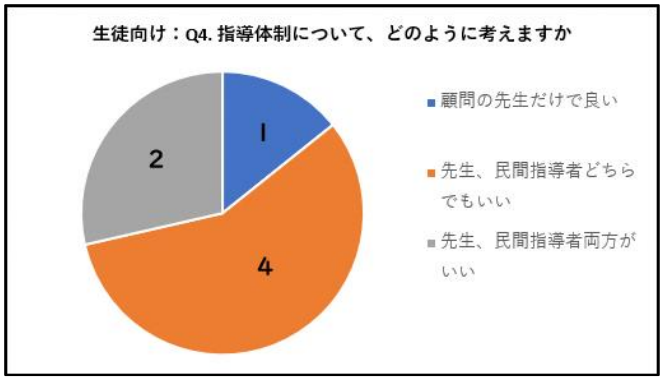

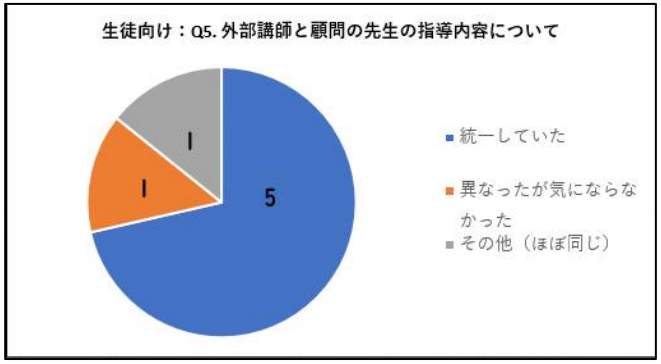

コーディネーターの具体的な動きの実績

○「初山別村部活動地域移行連携協議会」の開催に係る各種調整
○学校の管理職及び部活動顧問外部指導者との適宜の会合による意見や今後の方向性のすり合わせ

今後の課題と対応方針

今年度実施した協議会においても、引き続き協議会構成委員との間で情報共有を行った。複数の委員からは「長期的には、近隣市町村の連携等広域化の方向でシフトした方が良いのでは」という主旨の意見が出たことから、今後も検討を進めていく必要がある。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項	登録者属性	種目	資格有無
昨年度に引き続き、月1～2回程度の学校管理下外での指導を行った。	旭川市を本拠地とする社会人の競技団体の構成員。村内住民が当団体の会員であった繋がりから、外部指導講師として招聘を依頼。その後村教育委員会と部活動外部指導に係る協定を結び現在に至る。	卓球	無し

取組の成果

部活動外部講師の招聘に成功し、次のとおり実施に至ることができた（4月～2月：各1回計9回）。

昨年度実施したアンケート調査結果と同様に、顧問の教員からは時間外の勤務時間は変わらないものの、昨年度よりも実施回数を重ねることができたため、業務量は僅かながら減少している。

また、生徒からも民間指導者の指導について、満足しているとの声があり、また引き続き外部指導講師の指導を受けたいと感想があった。

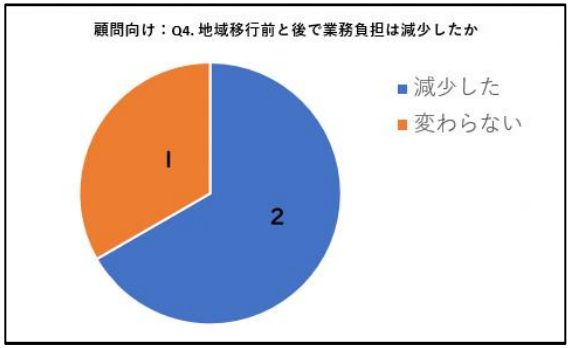

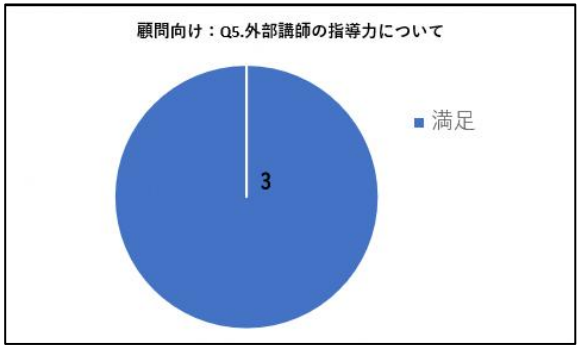

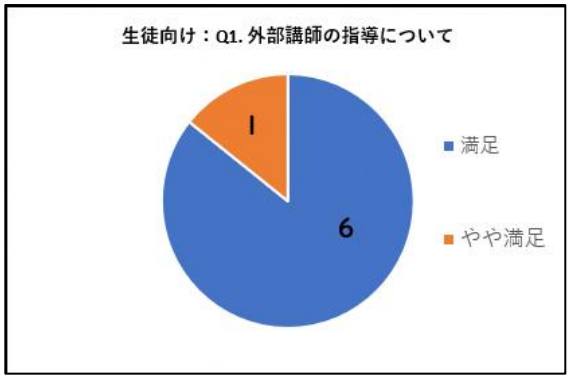

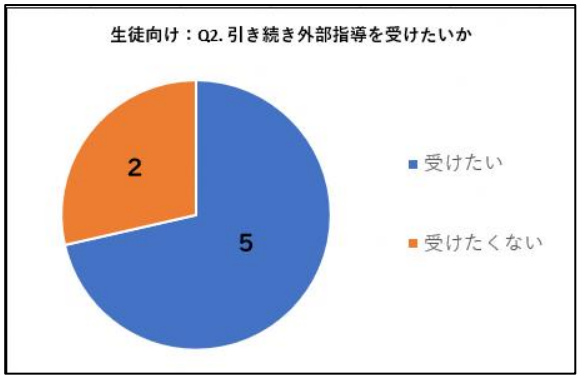

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保②

指導者研修の内容

- ○ サービスコントロール
- ○ サービス戦術
- ○ レシーブ基礎技術
- ○ 送球法
- ○ フォアハンドループドライブ
- ○ バックハンドブロック
- ○ フットワーク基礎
- ○ 切り返し
- ○ サービス球種の指導
- ○ ダブルス基礎全般
- ○ 大会時に有効な技術の指導、助言

指導者研修の参加実績

- 開催日：　4月29日、5月10日、6月14日・21日、7月3日、10月25日、11月15日・23日、1月24日
- 開催回数：計 9回
- 参加人数：延べ 28人（各回約 3人）
- 実施場所：初山別中学校体育館及び留萌市スポーツセンター（11月23日の大会時）

受講者の声

今年度はアンケートを実施していないため、詳細な回答はないが、参加した生徒からは、民間指導者からの指導については満足しており、引き続き指導を受けたい旨の声があった。

また、昨年度実施したアンケート内に「部活動を通じて得られるものは何ですか」という質問を設けていたが、今年度も生徒からは「スポーツの楽しさ」をはじめ「友人との仲を深める」、「成績をあげたい」等の声があった。

今後の課題と対応方針

先述したとおり、今年度はアンケートを実施していないが、昨年度、実施した生徒のアンケート内に「Q6 もし将来、地域移行が進んで村外の中学校と合同で集まることになったとしたら、どのように考えますか（複数回答可）」という質問について「実践的な練習ができる（7名中5名）」や「合同練習をしたい（7名中4名）」と回答があったため、今後は可能であれば広域化も含めて検討をする。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等①

取組事項

学校管理下の部活動から学校管理下外の外部指導へ移行する間、初山別村教育委員会が、事務局として外部講師の諸謝金及びスポーツ安全保険の全額を負担している状況。

地域クラブに係る経費

■イニシャルコストの分析

スポーツ安全保険が該当。
生徒一人あたり800円（加入区分A1）
指導者一人あたり1,850円（加入区分C）
令和7年度の場合は、
800円×3名 + 1,850円×2名 + 44円
（システム利用料） = 6,144円 となる。
※次年度より区分Cの保険料は2,000円に改訂される。

■ランニングコストの分析

講師への諸謝金が該当。1回あたり5,200円。
今回は11か月間で9回の実施があったため、計46,800円となる。
なお、毎月1回の実施で1年度分の場合は、
5,200円×12か月×1回 = 62,400円となる。

持続的な運営に必要な受益者負担額の試算

村負担額試算

謝金	31,200円
保険料	4,000円
合計	35,200円

保護者負担額試算
（生徒一人あたり）

謝金	6,240円
保険料	800円
合計	7,040円

長期的には、村と受益者の双方で応分負担とする形が妥当であると思われるが、現在は地域移行の過渡期であり、次年度以降に協議の場を設けていくこととしたい。左の表は、応分負担とした場合に、村が50%以内、残額を当該保護者による1年度分の負担額を試算した素案。次年度以降、部員数が劇的に増える見込みはないため、部員数を5名、指導者を2名とし、指導回数は従前同様に月1回と想定した。

収支バランス

収入内訳

スポーツ庁	17,000円
北海道	17,000円
初山別村	18,944円
合計	52,944円

支出内訳

謝金	46,800円
保険料	6,144円
合計	52,944円

現状の実績においては、表のとおり都道府県委託料として、国（スポーツ庁）が1/3、道が1/3、本村が1/3を負担する見込みとなっている。
なお、収支ともに同額である。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等②

取組の成果

現在の部活動地域移行の取組は移行期間中のものであることから、前頁で示した外部講師への謝金と部活動外部指導中の万一の事故に備えたスポーツ安全保険の保険料については村が負担することとして、保護者への負担が発生しないようにしており、令和7年度についても引き続き、同様の取扱いとしている。

参加した中学生の保護者からは、昨年度実施したアンケート調査と同様、「保護者負担が発生しない対応」を継続してほしいという声が多かった。

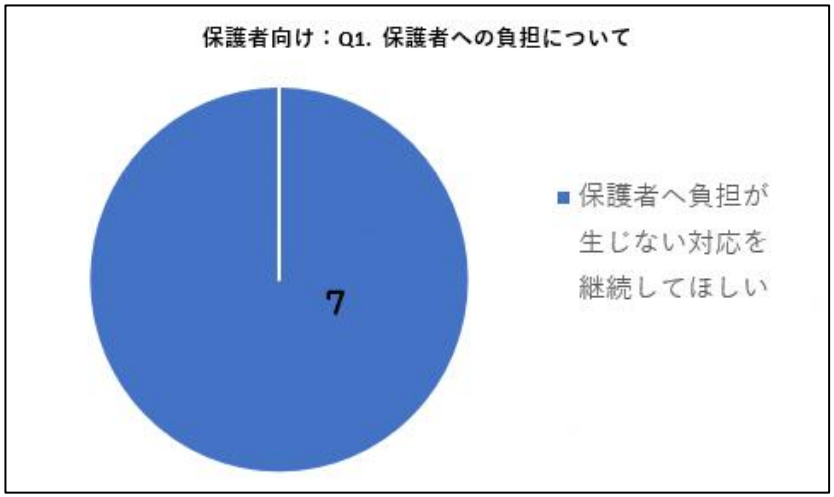

昨年度のアンケート調査結果

今後の課題と対応方針

現状では、実証事業として国及び道と負担を分担しているため保護者の要望通り負担額が無い状態でも活動の運営を賄うことができている。その反面で、長期的な視点で鑑みれば、最終的には当該生徒の保護者にも相応の負担をしていただくことが地域移行を安定的、持続的なものにしていくためには必要と思料する。そのため、今後も協議や検討を継続していくこととするが、応分負担へ移行する場合は、卓球部へ入部する人数により保護者への負担額が大きく変動すること等、負担が偏ることの無いよう留意する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

学校管理下外での活動にあたっては、初山別中学校体育館をはじめ社会体育施設である初山別村スポーツセンターを無料で提供し、可能な限り外部指導者及び対象生徒にとって柔軟に活用していただくことを目標に、連携を図りながら運営をしている。

取組の成果

今年度の活動において、初山別村スポーツセンターを練習場所として活用する機会はなかったが、昨年度のアンケート調査では、顧問の教員からも、参加生徒からも概ね、学校以外の練習場所として初山別村スポーツセンターの利用は適しているという回答を得ており、今年度も同様の声があがった。

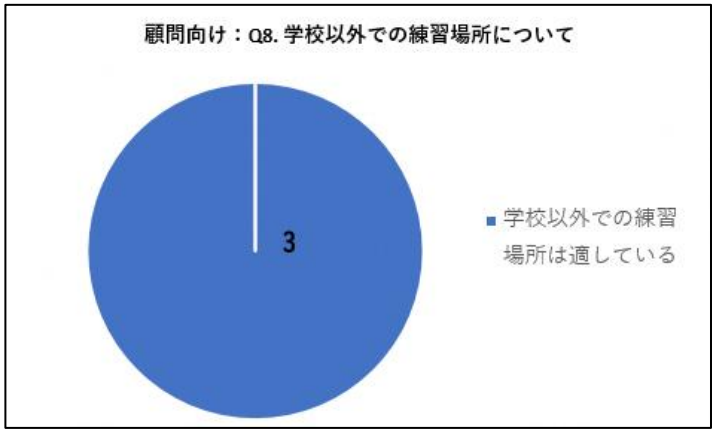

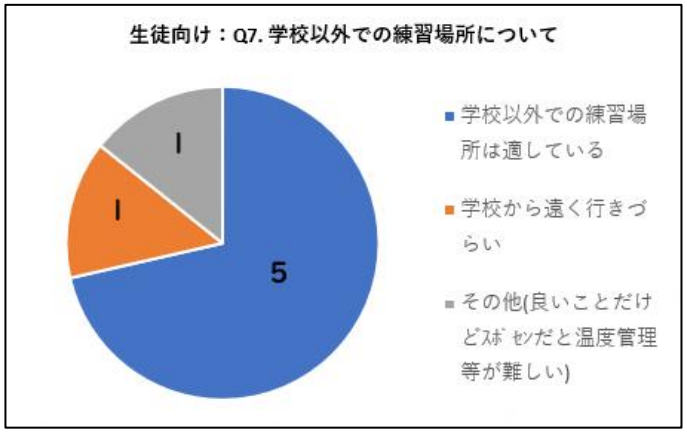

今後の課題と対応方針

教育委員会が調整役として適宜関わる体制が整っており、現状では特に目立った課題は無い。次年度以降も学校管理下外の活動を快適に行える環境の整備や連絡調整の取組を、継続していくこととしたい。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

昨年度に引き続き、外部指導者による学校管理下外での指導を4月～2月の期間中に9回実施することができた。

また、令和6年2月に設置した「初山別村部活動地域移行連携協議会」については、今年度は令和8年2月に委員各位の参集のもと、会議を開催し、本村の部活動地域移行について、現状の把握や情報・意見の交換、今後のあり方を共有することができた。

●成果の評価

今年度は指標となるアンケートを実施しなかったが、学校管理下外の外部指導について、対象の参加した生徒及び顧問から満足感や達成感、課題の認識等の声を聞くことができた。

先述したとおり、生徒及び顧問ともに全体的に肯定的な評価を昨年度に引き続き、得ることができた。

また、参加した生徒の保護者からも、今後の保護者負担に関する意見等をいただくことができ、認識を把握することができた。

●今後に向けて

本村としては昨年度に引き続き、着手できるところから部活動地域移行に係る取組を進めているところであるが、完全な地域移行を達成するには未だ課題も多い。

現状の取組を継続しつつ、近隣自治体との広域連携の可能性やあり方等についても、模索を検討していきたい。

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料（活動写真）



【部活動外部指導員が卓球部員へ指導している様子①】



【部活動外部指導員が卓球部員へ指導している様子②】



【部活動外部指導員の指導を元に卓球部員が実践している様子①】



【部活動外部指導員の指導を元に卓球部員が実践している様子②】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5～6年度

協議会設置、検討開始 ▶ **受け皿団体や指導者の選定、拠点校の選定** ▶ **学校現場との調整**

令和7年度移行

▶ **生徒、保護者への説明** ▶ **地域クラブ活動の開始** ▶ **地域クラブ活動の拡大**

●初山別村
　部活動地域移行連携協議会
●令和6年2月　設立・開催
　令和7年2月　開催
　令和8年2月　開催
●実施にあたって生じた課題
　→特になし
●実施内容、工夫した点 等
　令和6年度に引き続き、村内外の部活動地域移行の進捗状況について情報共有した上で、将来的なあり方について、構成団体それぞれの立場から率直な意見交換を実施した。次年度以降も年1回以上、協議を継続することとした。



初山別村部活動地域移行連携協議会　名簿

《委員》

区　分	氏　名	所属団体・役職等
学校教育関係者	滝　本　秀　明	初山別中学校校長
学校教育関係者	工　藤　琴　子	初山別中学校教頭
社会教育関係者	松　本　弘　哉	初山別村スポーツ協会会長 初山別村スポーツ少年団本部本部長
社会教育関係者	木　村　卓　也	スポーツ推進委員長
社会教育関係者	長谷川　雄　平	社会教育委員
地域活動者	三　谷　博　子	初山別総合型クラブ「楽すぽクラブ」理事長
学校教育関係者 社会教育関係者	大　水　秀　之	初山別村教育委員会教育長

《事務局》

教育次長	小川　志鏡
社会教育係長	中島　真一
学校教育係長	小澤　諒

令和５年度(R6.2.8)にて議決
（在任期間は委員の任期と同じ）

会　長	大　水　秀　之
副会長	松　本　弘　哉

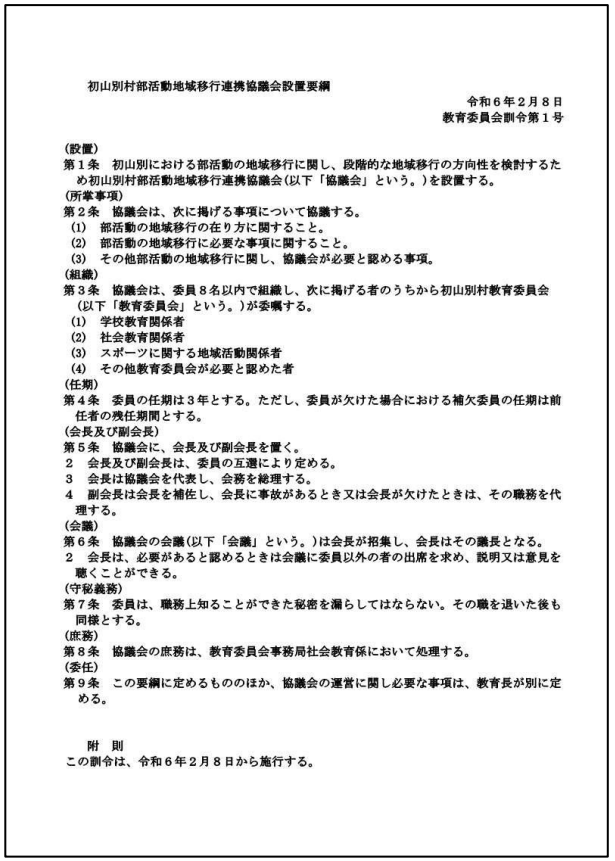

初山別村部活動地域移行連携協議会設置要綱

令和６年２月８日
教育委員会訓令第１号

（設置）
第１条　初山別における部活動の地域移行に関し、段階的な地域移行の方向性を検討するため初山別村部活動地域移行連携協議会（以下「協議会」という。）を設置する。
（所掌事項）
第２条　協議会は、次に掲げる事項について協議する。
（1）　部活動の地域移行の在り方に関すること。
（2）　部活動の地域移行に必要な事項に関すること。
（3）　その他部活動の地域移行に関し、協議会が必要と認める事項。
（組織）
第３条　協議会は、委員８名以内で組織し、次に掲げる者のうちから初山別村教育委員会（以下「教育委員会」という。）が委嘱する。
（1）　学校教育関係者
（2）　社会教育関係者
（3）　スポーツに関する地域活動関係者
（4）　その他教育委員会が必要と認めた者
（任期）
第４条　委員の任期は３年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。
（会長及び副会長）
第５条　協議会に、会長及び副会長を置く。
２　会長及び副会長は、委員の互選により定める。
３　会長は協議会を代表し、会務を総理する。
４　副会長は会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。
（会議）
第６条　協議会の会議（以下「会議」という。）は会長が招集し、会長はその議長となる。
２　会長は、必要があると認めるときは会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。
（守秘義務）
第７条　委員は、職務上知ることができた秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。
（庶務）
第８条　協議会の庶務は、教育委員会事務局社会教育係において処理する。
（委任）
第９条　この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附　則
この訓令は、令和６年２月８日から施行する。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

初山別村教育委員会　部活動改革スケジュール

	2022年度(令和4年)	2023年度(令和5年)	2024年度(令和6年)	2025年度(令和7年)	以降
初山別村 教育委員会 (社会教育係)	○運動部活動アンケートを実施 ○学校現場への実情聞き取り ○他市町村の事例等情報収集	令和5年度以降は各種目毎に必要な外部指導講師を段階的に確保し、かつ円滑運営をサポートする各種事務・事業を担う 卓球部 ○他市町村の事例や広域連携の状況等、情報収集 ○実証事業 ○協議会構成員の選定、調整	○協議会の事務局事務		バレー部
初山別村 部活動 地域移行 連携協議会		○協議会設立 ○要綱の制定 ○構成団体との意見交流	○年1回以上の協議会の開催による協議の継続 ○特に、初山別村における「完全な地域移行」のあり方を協議 （地域スポーツクラブへの一任か、地域融合型か、或いは他市町村も巻き込んだ広域連携型にすべきか等） ○村内外の部活動地域移行に関する情報共有		

休日の運動部活動を完全に地域移行

スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

北海道利尻富士町

自 治 体 名 ： 北海道利尻富士町
担 当 課 名 ： 教育委員会社会教育係
電 話 番 号 ： 0163-82-1370

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	105.62㎢
人口	2,190人
公立中学校数	2校
公立中学校生徒数	51人
部活動数	4部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	協議会を設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	なし

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

令和5年度から利尻富士町では、国における「運動部活動の地域移行に関する検討会議（スポーツ庁）」及び「文化部活動の地域移行に関する検討会議（文化庁）」の提言等を踏まえ、本町の生徒にとって望ましい部活動のあり方や地域移行等について検討を行うため、利尻富士町部活動地域移行検討協議会を設置し、検討をしてきた。

令和6年度は、サッカー部地域移行（利尻FC）の実証を主として、利尻富士町バドミントン協会の設立に伴い、7年度に向けた取組を進めてきた。

令和7年度は、活動の担保となる「地域クラブ活動事業実施要綱」の制定、学校体育館の利用（学校開放）の充実を図るため、学校・各団体と調整協議し、サッカーのクラブ移行とバドミントンの一部移行を実施した。

また、野球クラブとも協議を重ね、地域クラブのあり方について検証し、来年度につなぐための諸準備を進めた。

課題として、各クラブをとりまとめる体制づくりや各クラブ活動に関する持続的な運営方法等が浮かび上がってきた。

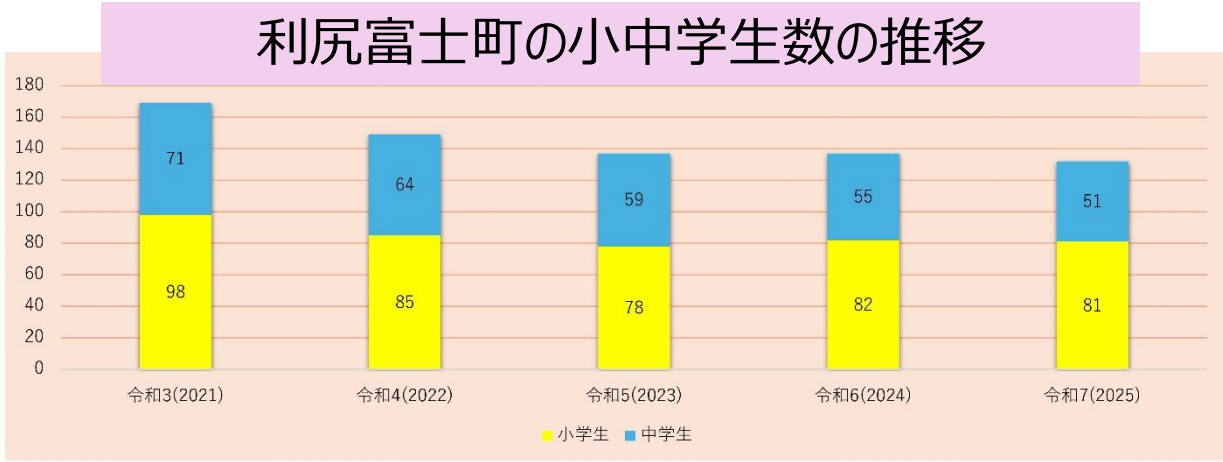

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）

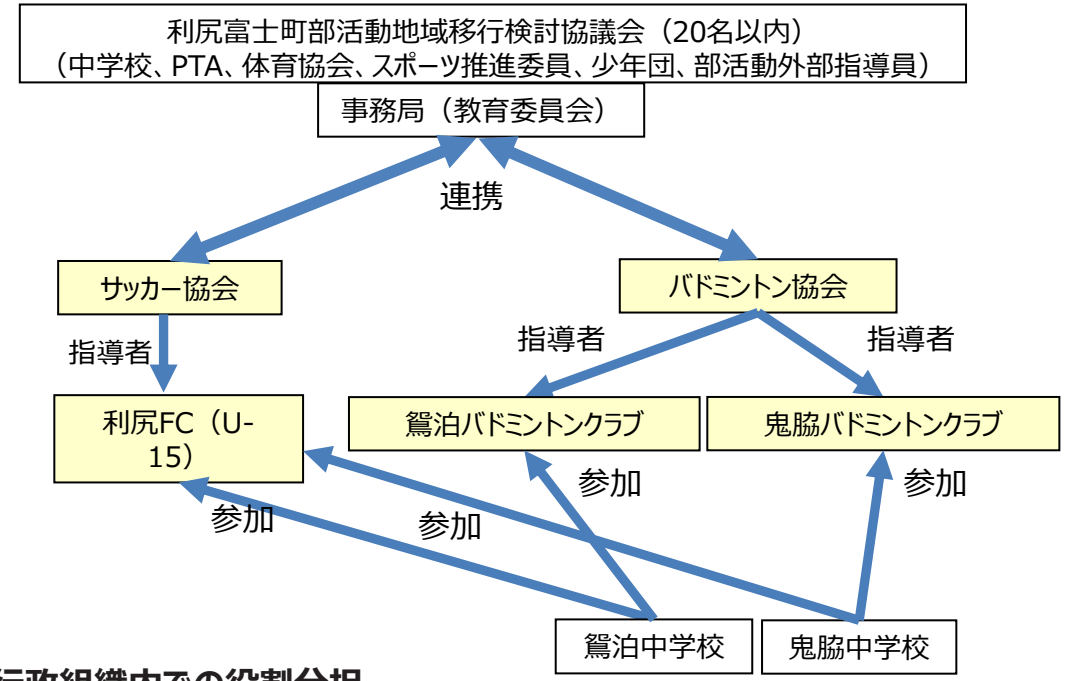

●行政組織内での役割分担

◉教育委員会
　企画管理係（学校教育）と社会教育係（スポーツ主管を含む）の連携により事業を進める。

◉首長部局
　地域移行に関わる予算や体制等の整備について、協力する。

年間の事業スケジュール

令和7年4月	地域クラブ活動事業実施要綱に基づいたクラブ登録、事務（サッカー、バドミントン）
令和7年9月	バドミントンコーチ1養成講習会派遣
令和7年10月 令和7年12月	3級・準3級審判員資格取得検定会・講習会派遣 野球クラブとのクラブ登録等の協議と実証
令和8年1月	北海道主催の有識者会議により実践事例を発表 宗谷管内フォーラムにて実践事例を発表
令和8年3月予定	地域移行検討協議会の開催
（通年・随時）	サッカー・バドミントンクラブ活動業務委託（通年） 各種大会へ指導者派遣（通年） 各種団体協議（随時）

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		2クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		2クラブ（2部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	30人	全体の運営スタッフ数	4人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
利尻FC	都道府県や地域の競技団体	サッカー	週 3回（火・水・土）	休日：13:00～16:00 平日：18:30～20:30	中学校（1～3年）	4月～3月	富士見ヶ丘運動広場、各中学校体育館	24人	2人	あり	中体連、その他：地域クラブ
利尻富士町バドミントン協会	都道府県や地域の競技団体	バドミントン	週3～4回（月・木・土ほか）	平日（鬼脇）16:30～18:30 休日：9:00～12:00	中学校（1～3年）	4月～3月	各中学校体育館　他	6人	2人	あり	中体連、その他：地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 島内フットサル大会の開催
- 島内マラソン大会ボランティア活動
- 小学6年生を対象とした体験会の開催
- 島内中学生の交流練習・大会
- 地域の大人（OB・OG）も含めた交流練習

2.実証内容と成果

スポーツ庁

主な取組例

●利尻FC　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	サッカー
運営団体名	利尻富士町サッカー協会
期間と日数	4月1日 ～ 3月31日 週3回程度
指導者の主な属性	利尻富士町サッカー協会
活動場所	富士見ヶ丘運動広場、体育館
主な移動手段	徒歩、自転車、自動車
1人あたりの参加会費等（年額）	12,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）

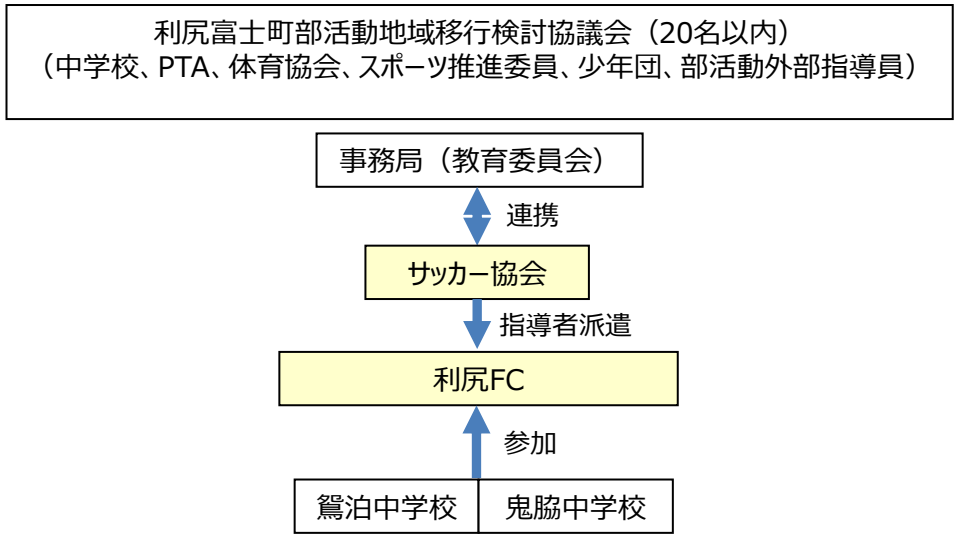

●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

- 運営補助者 2名（教育委員会）

  役割：地域クラブや中学校との調整

- 指導者　24名（サッカー協会）

  役割：地域指導者･･･各々のクラブの運営を行い生徒の指導を行う

2.実証内容と成果

スポーツ庁

主な取組例

●利尻富士町バドミントン協会　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	バドミントン
運営団体名	利尻富士町バドミントン協会
期間と日数	4月1日～3月31日 週3～4回程度
指導者の主な属性	利尻富士町バドミントン協会
活動場所	各校体育館
主な移動手段	徒歩、自転車、自動車
1人あたりの参加会費等（年額）	12,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）

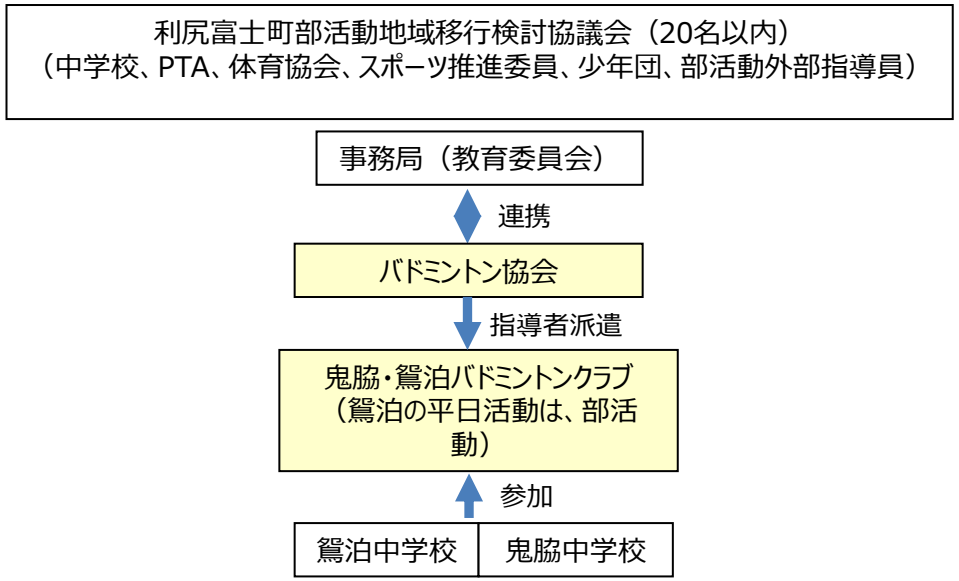

●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●運営補助者 2名（教育委員会）

役割：地域クラブや中学校との調整

●指導者　6名（バドミントン協会）

役割：地域指導者･･･各々のクラブの運営を行い生徒の指導を行う

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 中学校や競技団体、スポーツ推進委員、部活動の外部指導員等で構成された協議会を母体に、事務局となる教育委員会がコーディネーターとなり関係者との連絡調整等を行なう。
- 利尻富士町地域クラブ活動事業実施要綱を作成し、中学校も含めて、生徒の活動場所や時間帯、指導者の確保、等を協議し、教員の働き方改革にもつながるよう部活動と切り離した形での実施に向けて、環境整備を図る。

取組の成果

- 令和7年4月に地域クラブ活動事業実施要綱を策定
- 新たな地域クラブ活動の設立の協議

コーディネーターの具体的な動きの実績

- 中学校及び競技団体との連絡調整。
- 検討協議会の開催。
- 要綱の策定。
- 北海道主催の有識者会議により実践事例を発表。
- 宗谷管内において道教委と共催でフォーラムを実施。

今後の取組における課題

- 今現在教育委員会が事務局として進めているが、先進的に進めて行くほど事務局への負担が増加してるため、持続可能な運営を行っていく上で、専任の団体や職員が必要であり、外部人材による総括コーディネーターの配置が求められる。
- 総括コーディネーターとなり得る人材の確保及び人件費の確保が課題となる。

課題への対応方針

- 令和8年度、各団体との調整等を行なう補助金の活用による人的配置はないが、学校と団体との関わりを整理したうえで、配置に向けた準備を進めていきたい。
- 指導助言等は、道のアドバイザーや先進的に取り組んでいる同等規模の自治体を参考にしながら、進めていきたい。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 平日・休日の一貫指導に関して、協会における指導者の確保や運営に関する指導者間の調整を図り、活動に対する体制を構築する。
- 指導者が本来の業務に支障が出ないよう、練習時間帯を夜間にする等の配慮や資格取得者の確保等指導体制の整備を図る。

取組の成果

- サッカークラブについては、協会全体の指導基盤があり、多くの島内外の専門家が従事している状況となっている。
- バドミントンクラブでは、指導者2名の資格取得を進めることができた。
- 野球クラブでは、教員と地域の指導者が連携した指導体制を整備することができている。

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

- 島外のより専門的な人材による指導、遠隔指導等を行なっている。
- 島外遠征により、ほかのクラブや指導者との交流を図った。

平日・休日の一貫指導に関する取組

- ICTや民間企業のアプリを利用した指導者と学校教員間の活動内容の共有

今後の取組における課題

- 指導者も社会人であるので、練習の際の人的な調整等難しい面もあり、子どもたちの練習機会をなるべく損なわない工夫が必要である。

課題への対応方針

- あくまで、クラブにおける指導者の判断にゆだねられるが、部活動をそのまま移行するのではなく、クラブとして展開するという意識を醸成することが重要と考えている。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

指導者研修の内容及び指導者研修受講者の声

研修名	令和7年度3級・準3級審判員資格取得検定会・講習会
講師	日本バドミントン協会審判員資格審査認定委員中 川 憲 昭 日本バドミントン協会審判員資格審査認定委員渡 邊 励
研修内容	日本バドミントン協会が発行している BADMINTON 競技規則諸規程集を活用してルールの確認と、場面ごとでの主審、線審がとるべき行動について

研修名	令和 7年度日本スポーツ協会公認バドミントンコーチ1養成講習会
講師	公益財団法人北海道スポーツ協会 北海道バドミントン協会
研修内容	• コーチングを理解しよう • グッドコーチに求められる医・科学的知識 • 現場・環境に応じたコーチング

※参加者の声

参加者①

- **今回の講習を受講したことで、主審や線審についての正しい知識を身に着けることができた。**
- **今回、地域移行に伴う資格取得目的の受講であったが、今後のクラブでの練習に役立てられる講習となったと考えている。**

参加者②

- **これまで自分なりに考えていたクラブ活動を行う際の注意点について、講習を受講しほかの参加者との交流を通じて、改めて考える機会を得ることができた。**
- **選手とのかかわり方・コーチングの理解、保護者との連携、身体の知識について学びを深めることができた。**

指導者の資格取得促進に向けた取組

- 指導者の資格取得促進に向けて、資格取得に係る費用の援助。

指導者総数（バドミントン）	6人
資格所持指導者数	1人
本年度資格を取得した指導者	2人

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

- 近隣自治体と連携し、地域を越えた練習機会の創出や他地域の生徒との合同練習や大会参加ができる仕組みを構築。
- 町内各地区にある施設については、学校や社会体育施設など調整をしながら利活用を図った。練習場所の確保は不足するケースもあり、他地域の施設などを活用できるようにはたらきかけることへも取り組んだ。

今後の取組における課題

- 練習機会や大会参加が出来ているが、仕組みの構築までは至っておらず、継続的な運営を目指すため、仕組みを構築する必要がある。
- 他の市町村と連携するため、生徒への補助や施設利用等において他の市町村との調整が必要となる。今後さらなる生徒の活動機会の確保のため、行政間での緊密な調整を確保していくことが重要になってくる。

取組の成果

- 近隣市町村の生徒が自町の地域クラブに在籍し、練習や試合に参加
- 一部の種目では、島外市町村の生徒と合同部活動という形で、練習や試合に参加
- 日々の活動の中で、交流や合同練習を積極的に取り入れていくことで、単体の練習では得られない技術向上やレベルアップを図り、互いに刺激しあうことで、対外試合などに対する意識の醸成を培っていくことができた。

課題への対応方針

- 近隣市町村との広域連携に係る協議会を開催し、課題解決に向けた協議を行う。
- 進捗状況が、市町村により異なるので、共同で行なえることや先進的に行なっていることを逐次共有することで、差異を埋めながら、取組の方向性を見出していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- 企業版ふるさと納税やクラウドファンディング等を積極的に活用し予算の確保に努める。

今後の取組における課題及び課題への対応方針

- 企業版ふるさと納税やクラウドファンディングについては、積極的な活用を考えているが、実際に始める場合に、首長部局や理事者と様々な調整が必要であり、単年度ですぐに始めることは困難であった。今後は、長期的なビジョンで関係各所に理解や協力をお願いし、実現に向けて進めて行く。

※町内地域クラブでの実施例

取組事項

- 利尻富士町にあるラグナルズ（利尻礼文中学生野球クラブ）がクラウドファンディングを活用し資金支援を募る。

支援総額　549,000円（募集期間2025年12月3日～2026年1月31日）

スケジュール
令和7年11月　新入生募集 クラウドファンディング開始

令和8年 1月　クラウドファンディング終了　遠征計画作成　保護者会
4月　遠征スタート
7月　中体連等公式戦出場
8月　結果報告

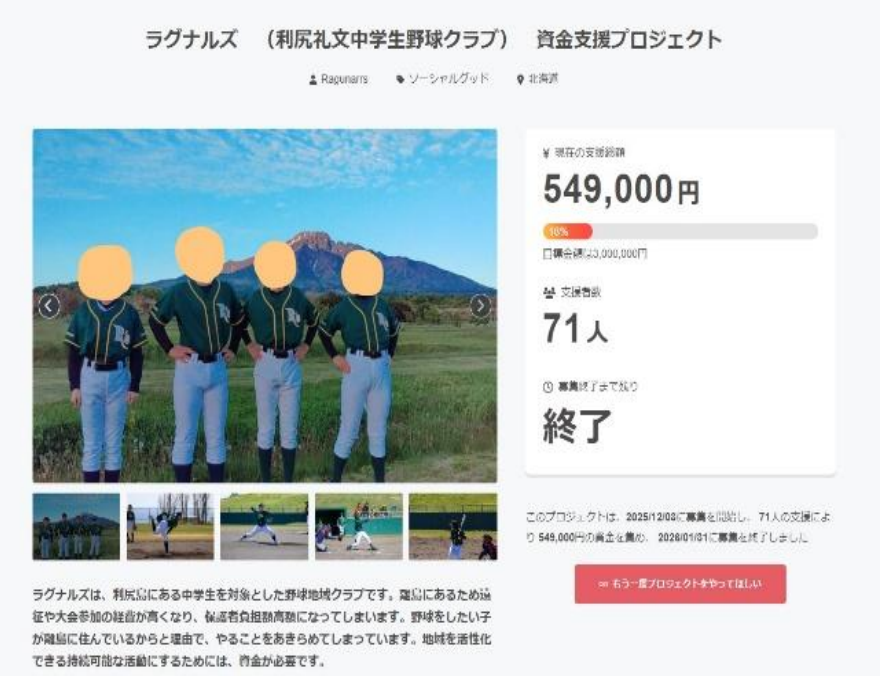

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

- 学校開放を積極的に活用し、練習機会の確保に努める。
- スマートロックの導入も検討し利活用促進を図る。

取組の成果

- 各団体には、教員や役場職員が在籍している（事務局的な役割）ので、役場と学校もつながっているサイボウズの機能を使って各団体の練習表や情報を共有している。教育活動（卒業式や学芸会等）で使用できない期間や注意喚起も含めて共有している。

令和７年学校体育館の利活用（学校開放）

＊基本的な予定で、行事や大会により変動。１回２～３時間程度。
＊卓球部（現在休止）、サッカー少年団も利用

団体名	月	火	水	木	金	土	日
サッカー ＊夏季は屋外利用あり		利小・鬼中 18:00～	鴛泊中 18:00～			鴛泊中 13:00～	
鴛泊バド	部活動 16:00～	部活動 16:00～		部活動 16:00～	部活動 16:00～	鴛泊小 9:00～	
鬼脇バド	利小・鬼中 16:30～			利小・鬼中 16:30～		利小・鬼中 9:00～	
野球 ＊夏季は屋外利用あり		鴛泊中 17:30～		鴛泊中 17:30～			鴛泊中 13:00～

※施設利用状況の情報提供一例

今後の取組における課題

- 鍵の管理が一番の課題であり、令和7年度に実現できなかったスマートロックの導入等、鍵の管理体制の確立が課題。

課題への対応方針

- 鍵の管理体制を確立するため、協議会で規定を定め、各団体と学校へ共有。
  管理体制については、道内の先進地域の実践事例等から町に合う形を模索していきたい。

用具使用・管理等における取組

・ 学校用具と地域クラブ用具を体育館用具庫内で区分けして管理している。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ク：その他の取組

取組事項

- サッカーとバドミントンの両方とも平日の指導を行い、持続可能な仕組みづくりに努めていく。
- サッカーについては、練習曜日により鴛泊・鬼脇それぞれの施設を交互に使えるようバランスを図っており、保護者や生徒の負担を軽減している。
- バドミントンについては、鴛泊と鬼脇双方の指導者が連携して、日常的に情報共有や練習・遠征に向けた指導交流・体制について、協議している。

取組の成果

- 平日の指導者確保のため、バドミントン（鬼脇）の地域クラブ活動では、民間企業のサポートで活動時間を従来の部活動時間（16:30～18:30）に設定している。その結果、従来の時間帯から引き続き実施出来ていることから、送迎等の観点からも生徒や保護者から好評である。
- 活動のPRや指導者の発掘を行なっていることで、新たに指導者に加わる人材もおり、生徒とのコミュニケーションの充実やモチベーションの底上げがみられる。

今後の取組における課題

- 他のクラブ指導者が所属する企業や役場、学校等においても民間企業のサポートを受けられるような仕組みを構築できるか課題である。
- 離島という地域性によるが、地元の指導者同士の交流はもとより、島外との指導者との交流や研修機会などを受講できるような仕組みづくりが課題にある。

課題への対応方針

- クラブ指導者が所属する企業に対して、部活動の地域展開の理解・促進を深めてもらうため、企業に出向き説明を行う。
- 活動について、行政サイドからも町内のみならず、外部へも広くPRしていくことで、地元に限らず企業等の理解を得、さらなる後押しを図っていきたい。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

本町では、令和6年度に国の実証事業を活用し、サッカーについて地域クラブ「利尻FC」への移行を先行して実施し、令和7年度からはバドミントンも地域移行を開始した。

サッカーにおいては、すでに地域指導者を中心とした協会スタッフが指導に加われるよう平日の夜間（18:30～20:30）に活動展開していることに加えて、バドミントン（鬼脇）においては、指導者が所属する民間企業の理解を得て平日の夕方に活動時間（16：30～）を設定している。

活動場所としては、中学校の学校開放利用をメインとして、各団体や学校行事との調整を図り、活動している。

ICT活用による運営業務の効率化と専門指導については、サッカーにおいて、オンラインを活用して稚内市の専門家によるゴールキーパー指導等を実施している。また、指導者と保護者等との連絡手段として、BANDというアプリを使って、クラブ内の連絡や試合の様子等を動画配信している。

●成果の評価

本年度の実証事業における取組のうち、バドミントンの指導者における資格取得にかかる講習を進めることができている。講習の成果が、クラブ内に所属する中学生はもとより、ほかの指導者にも波及効果が生まれるような仕組みづくりが重要である。

さらに、地域移行検討協議会等、教育委員会、中学校、各スポーツ団体、指導者、PTA等で組織される協議会において、取組について、進捗状況の共有、課題の協議、今後の方向性の合意形成等、不足しがちな部分もあったため、より密接な体制で形成していく。

●今後に向けて

とくにバドミントンの指導者派遣については、国の重点課題である「民間活力の活用等による持続可能な運営モデルの構築」に合致している。本事例を「離島における企業の社会貢献と地域スポーツの共生モデル」として、民間企業が指導者の活動を支援する仕組みを計画に盛り込む。

サッカーにおけるICTの活用については、他クラブにも周知することで、さまざまな手段等を講じながら、ICT活用による運営の効率化を図っていく。

これまで、先行移行したサッカー及びバドミントンの地域クラブ活動を安定的に運営し、「認定クラブ」として展開可能な種目に目を向けるために、令和8年度は、国や道が示している重点課題に対応した地域展開を進めたい。

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料



【バドミントンの練習風景】



【サッカークラブの練習風景】

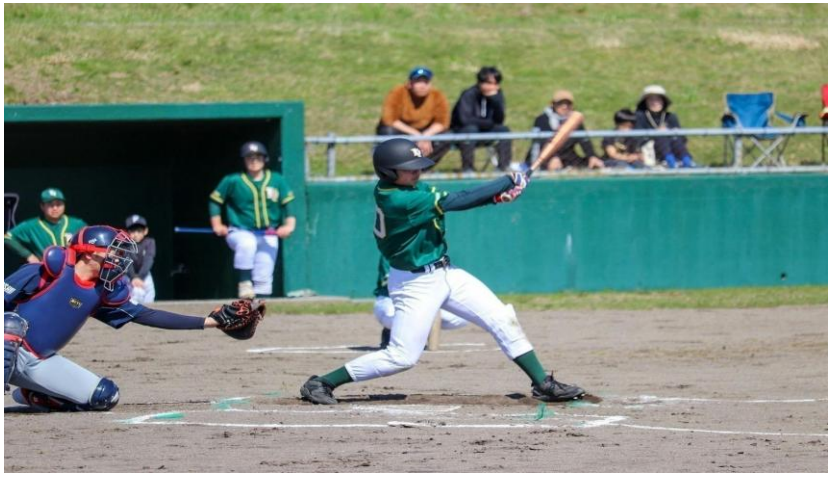

【野球クラブが参加した試合風景】



【宗谷管内での実践事例発表の様子】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

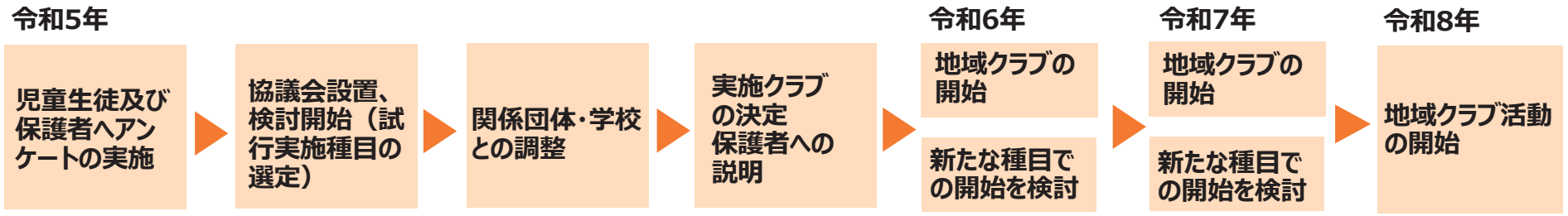

●ステークホルダー
学校、スポーツ協会、競技団体、町教委、コーディネーター

●経過
令和5年度、利尻富士町部活動地域移行検討協議会を設置し、10月に協議会を開催。アンケート結果よりサッカーを実証事業の種目と決定し、サッカー協会及び2つの中学校と調整を行い令和6年度より、実証事業として進めて行くこととした。
また、サッカーと同様に協議を重ねた結果、令和7年度からはバドミントンを地域クラブとして進めるとともに、野球を令和8年度から地域クラブとして進めるための諸準備を行った。

●実施にあたって生じた課題
地域展開を進めて行くほど、クラブをとりまとめる体制づくりや各クラブ活動に関する持続的な運営方法が浮かび上がり、今現在事務局の役割を行っている教育委員会の負担が増加している。継続的な運用には、財源確保も課題であり、公費に頼らない財源の確保（会費負担や企業版ふるさと納税等）の取組が必要となる。
また、生徒数が減少していく中、地域から島内（利尻町）との広域連携を進めて行く必要がある。

●実施内容
サッカーの地域クラブ活動は、町内の2つの中学校の生徒が参加する形態であり、鴛泊中学校では一部の平日と休日の部活動を取りやめ、地域クラブ活動への参加することとし、鬼脇中学校では、学校部活動の種目にない部活動であるため、希望する生徒が参加することとした。
バドミントンの地域クラブ活動は、鴛泊地域と鬼脇地域に分け、平日・休日ともに実施することとした。
野球の地域クラブ活動は、3町（利尻町、利尻富士町、礼文町）が参加でき、合同で試合に出場することとした。

3.今後の方向性

スポーツ庁

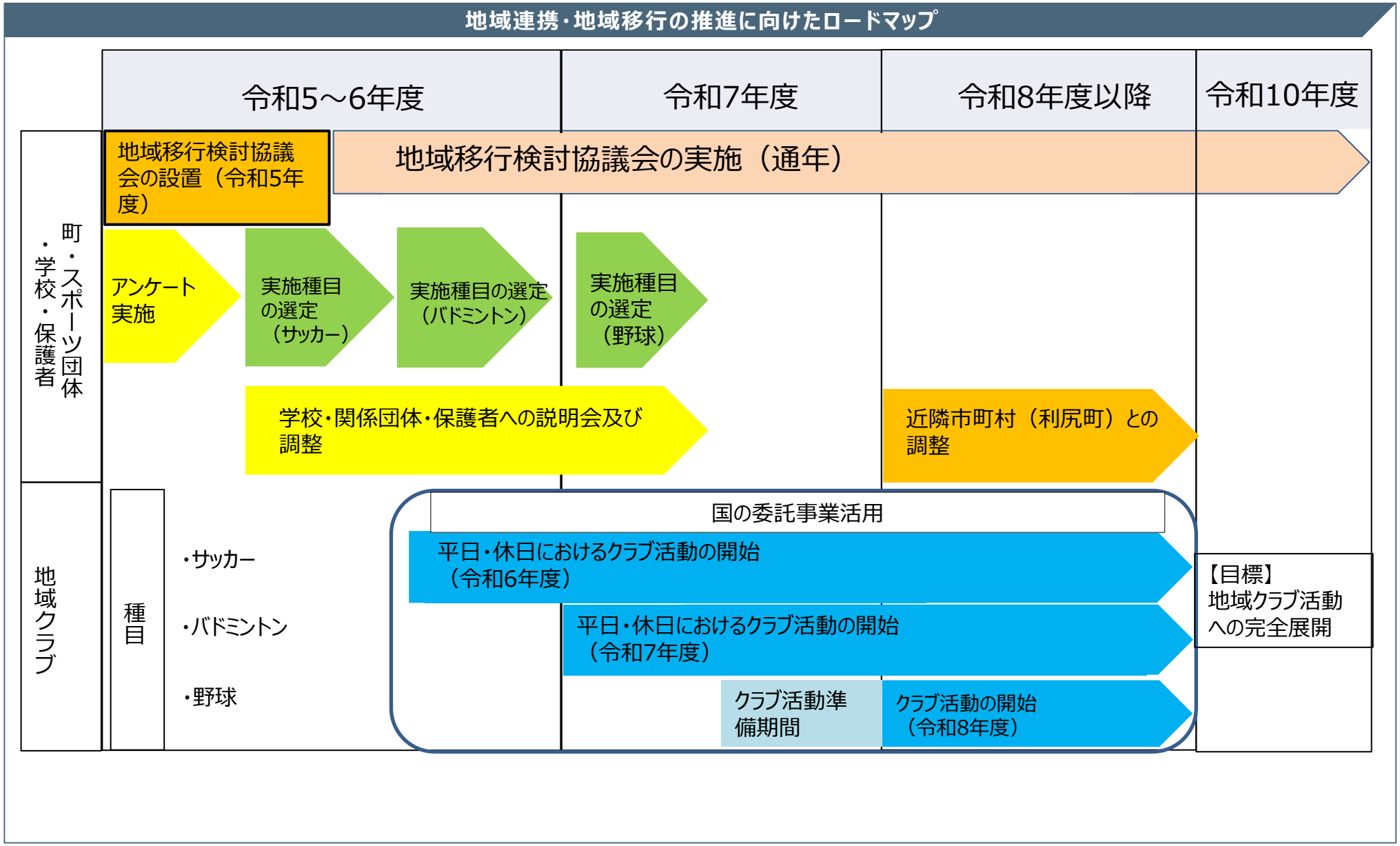

スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

北海道斜里町

自 治 体 名 ： 北海道斜里町
担 当 課 名 ： 教育委員会公民館体育振興係
電 話 番 号 ： 0152-22-2222

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	737㎢
人口	10,591人
公立中学校数	2校
公立中学校生徒数	303人
部活動数 （運動部活動のみ）	8部活
地域クラブ活動数	5クラブ ※町独自の認定制度で認定したクラブ数
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

斜里町内には中学校1校、義務教育学校の2校があり、令和6年度には運動系部活動が7種目12部、文化系部活動が3種目3部が活動しており、加入率は約81%と多くの生徒が部活動を行っていたが、生徒数及び教員数の減少等の要因により、令和7年度には運動部活動が5種目8部、文化系部活動が2種目2部と減少している。また、運動系部活動について、団体競技においてはチーム編成の人数が多い種目等は単独でのチーム編成が困難になっており、他校との合同チームを組んで大会に出場している状況である。

また、今後についても、生徒数も部活動も減少していくことが想定される中、生徒が希望する部活が減ることで、生徒の活動の選択肢も先細りしていくことから、新たな生徒の活動場所の確保が課題となっている。

斜里町では令和6年度に部活動地域移行推進計画を策定し、生徒が様々な活動ができるよう、現在の学校部活動から地域での活動に移行していくことで、生徒の継続的な活動機会を確保するべく、各種取組を進めていくこととしている。

【斜里町における児童生徒数と出生数の推移（各年5月1日現在）】

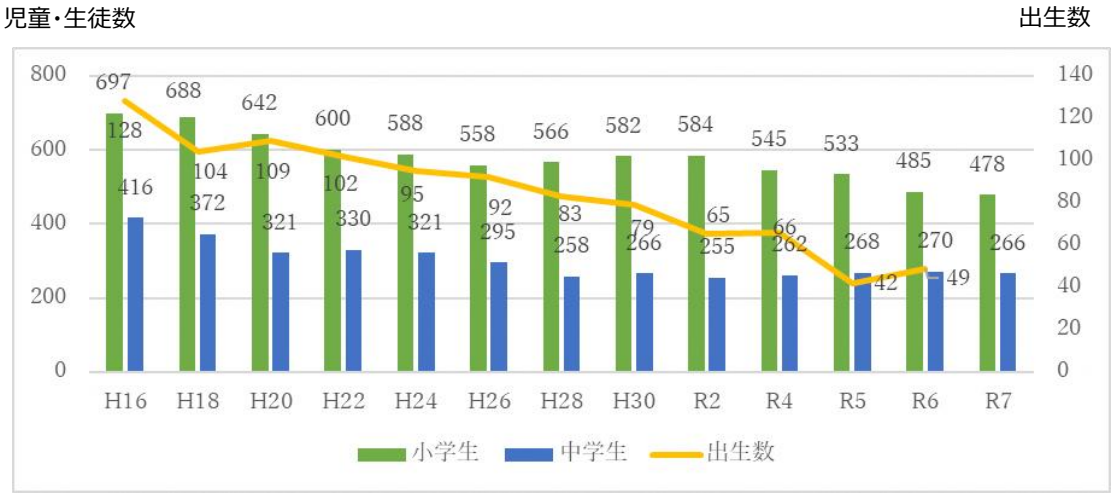

出典：斜里町部活動地域展開推進計画

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図

地域クラブ（斜里町では地域活動団体）
- 活動計画や規約等の必要書類と合わせて認定・助成申請

↓ ↑

町（教育委員会）
- 申請書類を審査し、地域活動団体に認定
- 認定団体へ活動支援助成
- 指導者研修会の実施

●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（学校教育課）
- 部活動地域展開に関する周知（町民向け講演の実施）
- 学校部活動の情報収集

◉教育委員会（公民館体育振興係）
- 部活地域展開に関する実証事業の実施（研修会の実施）
- 町独自の活動団体認定制度、助成制度、指導者等人材バンク制度の運用

◉教育委員会（学校教育課、公民館体育振興係共通）
- 部活動地域展開推進協議会の開催
- 既存団体（少年団、単位スポーツ協会）へのヒアリング

年間の事業スケジュール

4月　学校部活動における手続き等確認調査

6月　第1回部活動地域展開推進協議会

8月　第2回部活動地域展開推進協議会

斜里町地域活動団体認定制度、斜里町部活動地域展開支援事業助成金、指導者等人材バンク制度運用開始

11月 第3回部活動地域展開推進協議会

1月　指導者向け研修会（講演）※実証事業

2月　部活動地域展開に関する町民向け講演会

指導者向け研修会（実技）※実証事業

多世代を対象としたスキルアップ研修会　※実証事業

3月　第4回部活動地域展開推進協議会

各種団体へのヒアリング（7月～10月）

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		5クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		5クラブ（5部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	18人	全体の運営スタッフ数	19人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
斜里ジュニアバドミントンクラブ	少年団	バドミントン	• 平日 3回 • 休日 1回	平日 19:00～21:00 休日 9:00～12:00	中1 7人 中2 5人 中3 4人	4月～3月	8人	6人	30,000円/年額	中体連：部活動 その他：地域クラブ
斜里サッカークラブU-15	保護者主体の任意団体	サッカー、フットサル	• 平日 3～4回 • 休日 1回	平日 16:00～18:00 休日 9:00～12:00	中2 7人	4月～3月	4人	5人	3,000円/年額	部活動
斜里中学校男子バスケットボールクラブ	保護者主体の任意団体	バスケットボール	• 平日 2回 • 休日 1回	19:00～21:00	中1 1名 中2 2名 中3 3名	4月～3月	2人	3人	5,500円/年額	部活動

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 現在指導者の方、今後指導に携わる方（保護者含む）向けに基礎的トレーニングの研修会（講演・実技研修）を実施。また、町と連携協定を結んでいる北海道イエロースターズのコーチ選手を招き、小学生～一般（指導者含む）を対象としたバレーボール教室を実施した。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

主な取組例

●斜里ジュニアバドミントンクラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	バドミントン
運営団体名	斜里ジュニアバドミントンクラブ
期間と日数	平日3日、休日1日程度
指導者の主な属性	団体職員他
活動場所	斜里町B&G海洋センター体育館、斜里中学校、知床ウトロ学校、町営陸上競技場
主な移動手段	徒歩、自転車、自動車（保護者送迎）
1人あたりの参加会費等（年額）	30,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,200円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図

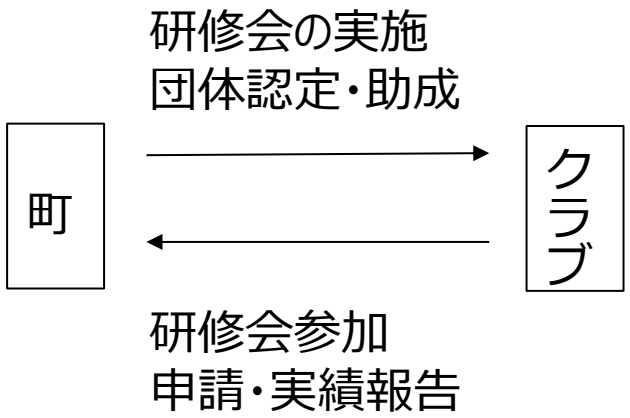

●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

- 自治体
  役割：指導者向け研修会、活動団体の認定、活動支援助成を行う
- 代表　1名
  役割：クラブ全体の統括を行う
- 指導者　8名
  役割：直接実技の指導を行う
- スタッフ（役員）　7名
  役割：活動スケジュール調整、会計等の事務的作業を行う

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

部活動の地域展開に向け、スポーツ団体だけでなく、文化系団体を含む関係機関等で構成される部活動地域展開検討推進協議会を設置し、令和7年度には4回（6、8、11、3月）の会議を実施し、情報の共有や今後の地域展開に向けた町の方向性について協議を行った（4回目は3月に実施予定）。

また、学校判断により、在籍生徒がいながらも令和7年度から廃止とされた部活動について、受け皿となりえる少年団等の既存団体と協議を行ったほか、受け入れ先がない種目については、保護者からの相談等を受け、保護者で任意団体を作るための助言等を行った。

取組の成果

令和6年度に策定した斜里町部活動地域移行推進計画を地域展開推進計画に改称し、令和7年度に変更した事項等についても改訂を行った。

また、令和7年度に廃止となった部活動の内、既存団体に受入先がなかった種目について、保護者が立ち上げた任意団体のクラブが3団体あり、平日・休日両方で活動を開始している。

今後の取組における課題

令和8年度途中に、町内中学校の部活動の教師による指導が終了することから、既存部活動の受け入れ先を確保できるかが大きな課題として残っている。斜里町部活動地域移行推進計画では、国の方針を踏まえ、休日部活動を先行して移行することとしていたが、既存団体の中には「休日より、平日の方が指導や協力をしやすい」といった声もあった。

課題への対応方針

スポーツ協会やスポーツ少年団等の既存団体との協議を継続し、受入体制の整備をすすめる。また、受入先が見つからない場合については、保護者等による新たな団体の立ち上げ等について、助言やアドバイス等を行う。

関係団体の協議結果を踏まえ、休日先行ではなく、平日も含めての展開としていくか、推進計画の見直しを検討。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

既存指導者のスキルアップや、保護者等新たな指導者の発掘を目的とした指導者向け研修会（講演・実技研修）と指導者を含む多世代を対象としたバレーボールスキルアップ教室を実施した。

また、新規指導者や活動団体の運営サポートスタッフの掘り起こしを図るため、町独自の指導者等人材バンク制度と、指導者資格取得に係る費用の助成制度を創設した。

取組の成果

指導員向け研修では、講演・実技研修の2回合わせて、27名が参加し、基礎的トレーニングの建付け、最新のトレーニング理論等を学びスキルアップを図ることができた。また、指導者を含む多世代を対象としたバレーボールスキルアップ教室では、プロスポーツ選手とコーチによる実践を交えた内容で、小学生から大人まで参加することができた。

指導者資格取得の助成を活用し、新規に立ち上げた活動団体のコーチ2名が競技ごとの必要資格を取得する研修に参加した。

今後の取組における課題

指導者向けの研修会については、どの競技でも対応できる基礎的なトレーニングを実施したが、競技ごとに必要な指導スキルは異なるため、それぞれに必要な研修を行うことや、資格取得の助成についても財源が必要であり、次年度は予算化しているが、町の財政状況により、どこまでできるかは不透明である。

独自に指導者等人材バンク制度を作ったが、令和8年1月末では登録者がいないため、登録してもらえるよう働きかけが必要だが、既存スポーツ団体や少年団も会員数が減少し、指導者も少なくなっていることから、協力を得られるか難しい状況。

課題への対応方針

指導者向け研修や資格取得に係る助成等については、指導者確保の観点からも今後も継続的に実施する予定であるが、安定的に継続するためには、国からの財政的支援は必要と考える。

指導者等バンク制度については登録者がいない状況であるため、一層の周知や、異なるアプローチを検討しながら活用してもらえるよう取り進めていきながら、地域の指導者の掘り起こしを行っていく必要がある。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

- 指導者等人材バンク制度の創設

指導者研修の内容

研修名	指導者向け研修会
講師	（株）PHYJIT　代表取締役　大森　達也（トレーナー）
研修内容	指導者及び、今後の指導者となりえる保護者や一般の方も対象とした基礎的トレーニングと、トレーニングの建付についての内容で実施。 1回目　講演会　参加者14名 2回目　実技研修　参加者13名

指導者研修受講者の声

参加者

質疑応答をしながら研修を行っていただいたことで、トレーニングの建付はもちろん、食事や睡眠といった内容についても疑問を持っていた点もお聞きできたことは、今後の指導にとても有意義でした。

指導者研修の内容

研修名	指導者を含む多世代向けバレーボール教室
講師	北海道イエロースターズ 谷越　陽介コーチ、都築　仁選手、島　波輝選手
研修内容	プロバレーボールチームの現役選手とコーチを招き、実践を交えながら各世代ごとにスキルアップを図る教室を実施。 参加者　36名

指導者研修受講者の声

参加者

現役プロ選手とコーチに指導していただける貴重な機会でした。こどもも楽しく、よりバレーボールを好きになったと思いますし、今後の練習への取組も変わっていくと思います。今後も続けていただけるのであればつづけていただきたいです。

指導者の資格取得促進に向けた取組

- **指導者資の資格取得支援助成金制度の創設**

令和7年度実績　2名

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

スポーツ協会の役員会等に出席し、国が進める地域展開の現状を各団体へ把握してもらい、町の現在の取組状況の共有を図った他、協会を通じ部活動の地域展開に向けた各種研修会や、講演会等の周知を行った。

また、各単位団体に聞き取りを行い、指導者や会員数などの現状を把握しつつ、地域展開についてどういった協力が可能か各単位会内部で協議をしてもらい、指導者が不足している受け皿団体の種目のについては、協力要請を行った。

取組の成果

各種スポーツ団体との情報共有を行うことで、各団体の指導者や活動状況を確認できたほか、研修や講演会を通じて部活動の地域展開への理解を深めることができた。

また、各研修会の開催にあたり、各競技団体への周知の協力を得ることができ、参加者の獲得につながった他、スポーツ協会主催で、指導者向けの研修会を実施してたいただき、町だけでなく、スポーツ協会も含めた地域展開への取り組みを進めることができた。

今後の取組における課題

現在当町ではスポーツ協会に14団体（14種目）、少年団には11団体（11種目）が加盟しており、少ない人口ながらも活発に活動を行っているが、人口減少によりどの団体も会員が減少している状況の中、各団体自体の活動も今後は縮小していく可能性があり、また、新たに指導者となる人材についても不足している状況であるため、部活動の受け皿となる団体への指導協力等についても、協力が得難い可能性がある。

課題への対応方針

スポーツ協会の役員会等への出席を継続することにより、情報共有を続け、さらなる連携を図ることはもちろん、各団体に地域展開への理解を深めてもらうことで、協力体制の整備を図っていく。

また、スポーツ協会やスポーツ推進委員会など異なる組織間との共同事業の開催等を検討していき、連携強化を図っていくことで、各団体が抱える課題（マンパワーの不足等）の解決につなげていく。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

網走ブロック（網走市、大空町、小清水町、清里町、斜里町）による部活動の地域展開担当者会議を実施。

会議では、各市町村の部活動の現状や、地域展開の取組状況や進捗状況について確認を行った。

合同部活動などで学校部活動を当面続ける町、学校方針で学校部活動の廃止が既にきまり地域クラブへと移行が決まっている町など、近隣市町でも状況が大きく異なることが分かった。

取組の成果

近隣市町村の進捗状況や取組を情報共有することができた。

また、人口減少により、各市町単独での競技団体の維持も難しくなり、特にチーム競技等はすでに合同チームや他市町のクラブ等に加入し活動している現状もあり、今後はより広域連携が必要となってくることから、各市町で異なっている大会助成金等の基準について、統一していきたいという認識を共有できた。

今後の取組における課題

助成金等はどの基準に統一していくか、また、どの地域にどの競技を集約していくか等

- 各市町で地域展開への取組のスピード感や状況が異なることから足並みをそろえるのに時間がかかる可能性がある。また、連携するにも距離が遠い、公共交通がない（少ない）、2町の合同では人数が足りない等連携するにもクリアしなければならない問題が多い。
- 中体連大会の参加要件（部活動同士は合同チームは組めるが、クラブと部活、クラブとクラブは組めない等）

課題への対応方針

現在の担当者会議を継続していき、情報収集・共有することで、より密な連携を図りながら進めていく。

また、より広域な会議等でも情報収集・共有をおこなっていき、それぞれの市町に合った形の地域展開を進めていく。

・中体連の参加要件の情報収集及び、要件緩和の要望等
・大会助成金対象経費の整理
・連携時の移動手段の整理等

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

学校方針により、令和8年度をもって部活動を廃止することが決まった学校があり、早急に生徒の活動の受け皿となる団体等の確保が必要となったため、町独自の地域クラブ認定制度、活動支援助成金制度の創設。

生徒の活動機会が失われないよう、生徒を受け入れる団体の内、一定の基準を満たした団体について認定し、その活動費や、指導者の資格取得の費用を助成することにより、生徒の活動機会の確保を図った。

取組の成果

部活動の地域展開の受け皿となるクラブを認定し、認定されたクラブには活動支援助成を行った。

（令和8年2月末現在）
認定クラブ数：5団体
助成金申請クラブ：4団体
※認定団体の内2団体は既存団体に受け皿がなく、新規に保護者が立ち上げた団体となっている。

今後の取組における課題

支援助成金の財源については、助成金としての支出は国の実証事業の対象外とされていることから今年度は町単独財源となっており、財政状況によっては、いつまで続けられるかは不透明であり、支援ができなくなった場合活動団体も継続していけるかは不透明。

また、継続的に活動を続けるためには一定の受益者負担も必要と考えるが、各種目で必要な費用も異なることから、どの程度の受益者負担が適切か、判断を各団体でどこまでできるかなども今後の課題。

課題への対応方針

まずは国や道等からの財政的な支援（助成金も対象経費として認めることを含む）等の要請を行う。

また、国から助成制度などが示された場合には、町の助成制度について、国の制度との整合性を図りながら変更するなど対応をする予定。

そのほか、受益者負担など、活動団体の自主財源の確保に関する取組の支援（クラウドファンディング等の活用や、他自治体クラブ等における受益者負担額設定の算定方法等の情報提供等）

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

当町では、地域移行を進めるにあたり、指導者の確保が重要なポイントと捉え、今年度は指導者研修会の開催や、地域クラブの指導報酬等を実証事業を活用して支援する予定としていた。

指導者研修会では指導者だけでなく、保護者や一般の方が参加することで、指導者のすそ野を広げる場となった。

一方指導者報酬については、兼職兼業の課題や、少年団はボランティアで指導をしてきているため中学生の指導にだけ報酬を受けることが難しい等の事情もあり、報酬等の支援では各団体が運用しづらいとの判断から、助成金という形で支援する方針に変更した。そのため、実証事業では対象外となってしまい活用することはできなかったが、助成金に切り替えたことで、5団体が助成金の活用を受け、結果地域移行を進めることにつなげることができた。

今後も「斜里町部活動地域移行推進計画」に基づき地域への移行を進めていくが、その時々の状況により、柔軟に対応していきながら、当町にあった形での取組を進めていく。

●成果の評価

実証事業を活用して行った指導者向け研修会では、指導者のスキルアップはもちろん、今後指導者となりえる保護者含めた一般の方にも参加をしてもらうことで、そのきっかけづくりの場とすることができた。

また、国の実証事業を活用することはできなかったが、町独自の活動団体への支援助成制度を作ったことで、2月時点で5団体が助成金を活用しており、そのうち2団体は令和7年度から廃部となった競技の受け皿として新規に保護者が立ち上げたクラブであり、活動できなくなる生徒の新たな活動場所が確保されることにつながった。また、助成金制度としたことで、少年団等の既存団体も助成金を活用・検討しており、休日・平日含めて中学生の指導を受け入れる団体は7種目となり、当初計画の目標の6種目を超える結果となった。

●今後に向けて

人口が減少していく中で、指導者確保は今後も大きな課題であることから、指導者向け研修や指導者等人材バンク制度については継続し、更なる指導者のスキルアップと新規指導者の掘り起こしを図っていく。

また、地域クラブの認定制度により、認定したクラブには活動助成や指導者資格取得助成等の支援を継続していき、地域のこどもたちが将来にわたりスポーツや文化に継続して親しむことができるよう、子供たちを中心に置いた取組を進めていく。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

参考資料



【1/21　指導者向け研修会（講演）】



【2/14　指導者を含む多世代向けバレーボール教室】



【2/18　指導者向け研修会（実技研修）①】



【2/18　指導者向け研修会（実技研修）②】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和4、5年	令和6年	令和7年			令和8年
学校教員、スポーツ団体、文化団体への説明	部活動地域移行検討協議会設置	広報等による周知、アンケート調査、町民向け講演会実施	部活動地域展開推進協議会設置 地域クラブ活動の開始（一部）	地域クラブの認定、活動支援助成制度の開始	地域クラブ活動の拡大 教師による部活動指導の廃止

●ステークホルダー

学校、スポーツ少年団、各競技団体、保護者、教育委員会

●経過

斜里町では国のガイドラインや道の推進計画に基づき、令和4年度から地域のスポーツ団体等に部活動の地域移行に関する国全体の方針の説明を行ってきた。令和6年度には部活動地域移行検討協議会を設置し、「斜里町部活動地域移行推進計画」を策定。計画では今後の地域移行の町の方針を定め、令和7年8月に休日の移行方針を、令和8年10月頃に休日・平日の移行方針を決定し、令和8年度から可能な種目から地域クラブへの移行をしていき、令和10年度からすべての部活動を完全に地域クラブ活動に展開することとした。

●実施にあたって生じた課題

生徒数の減少やそれに伴う教員の減少等により、学校判断で既存部活動の一部を令和6年度に廃止することになり、さらに廃部になった種目の一部は受け皿となる地域クラブがなかったことから、在籍していた生徒の活動場所が失われる可能性があり、保護者から不安や混乱の声があった。

そのため、当初計画よりも前倒しして地域移行を進める必要がある種目がでてきた。

●実施内容、工夫した点 等

子供の活動場所をまずは確保することを優先し、町独自で地域クラブの認定制度を創設し、認定団体については、活動及び指導者の資格取得に対する助成金制度を合わせて創設し、受け皿団体の支援体制を整備した。

また、受け皿となる団体がない種目については、こどもの活動機会を確保しようとする保護者からの相談を受け、保護者自ら新規に団体を立ちあげる際に事務的な助言等を行った。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

地域移行に向けたロードマップ



スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

北海道遠軽町

自 治 体 名 ： 北海道遠軽町
担 当 課 名 ： 教育部社会教育課
電 話 番 号 ： 0158-42-2191

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	1,322.45㎢
人口	17,353人
公立中学校数	7校
公立中学校生徒数	422人
部活動数 （運動部活動のみ）	17部活
地域クラブ活動数	17クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	未策定

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

北海道オホーツク地域のほぼ中央内陸側に位置する遠軽町は、平成17年10月、当時の遠軽町、生田原町、丸瀬布町、白滝村の4町村が合併している。

中学校は中心市街地である遠軽地域（旧遠軽町）に生徒数が150～200人の学校が2校、他の旧町村ごとに生徒数が10～20人ほどの学校が4校、児童自立支援施設に併設された学校が1校の計7校と、学校規模や学校事情に大きな差がある。

遠軽町立中学校生徒数及び運動系部活動の状況（R７年度当初）

学校名	生徒数	部活名	部員数	顧問数	単独・合同
生田原中学校	24	バドミントン同好会	1	3	単独
		野球部	1	4	合同（南・丸）
安国中学校	19	バドミントン部	8	9	単独
遠軽中学校	195	野球部	11	2	単独
		サッカー部	14	2	合同（南）
		陸上競技部	37	3	単独
		卓球部	26	2	単独
		女子バレーボール部	10	2	単独
		男子バスケットボール部	16	2	単独
		女子バスケットボール部	14	2	単独
南中学校	153	野球部	7	2	合同（生・丸）
		サッカー部	12	2	合同（遠）
		男子バレーボール部	21	2	合同（丸）
		女子バレーボール部	17	1	合同（白）
		男子バスケットボール部	6	1	単独
		女子バスケットボール部	18	1	単独
		卓球部	14	2	単独
丸瀬布中学校	17	スポレク	11	6	単独
		野球部	5	2	合同（生・南）
		男子バレーボール部	1	2	合同（南）
白滝中学校	9	卓球部	1	2	単独
		バレーボール部	3	2	合同（南）
望の岡分校	9	設置無し			

また、中心市街地の中学校からもっとも遠い学校まで40km、学校間では最大で50km等、距離が離れている特性がある。

部活動の状況は、生徒数の多い学校では複数の部活動があるが、小規模校では限られた部活動のみである。また、所属生徒の少ない種目は合同で部活動をしている状況である。

今後はさらに児童生徒数の減少が見込まれることから、児童生徒の持続可能なスポーツ活動を維持するため地域移行を検討しており、まずは休日の部活動から地域移行を目指し、部活動に参加する生徒の参加方法及び受け皿となる団体や指導者、指導体制を模索している。

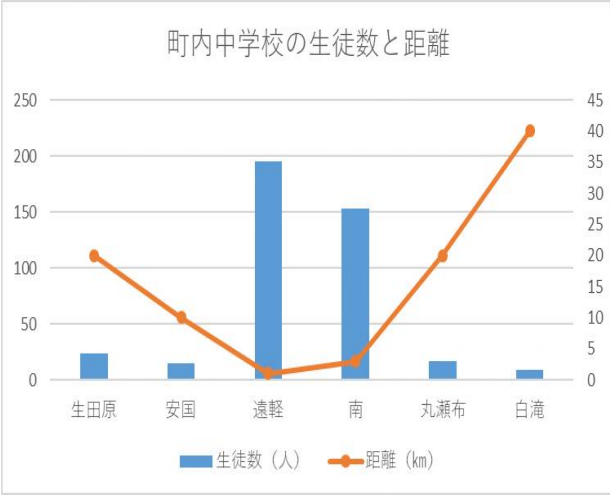

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図

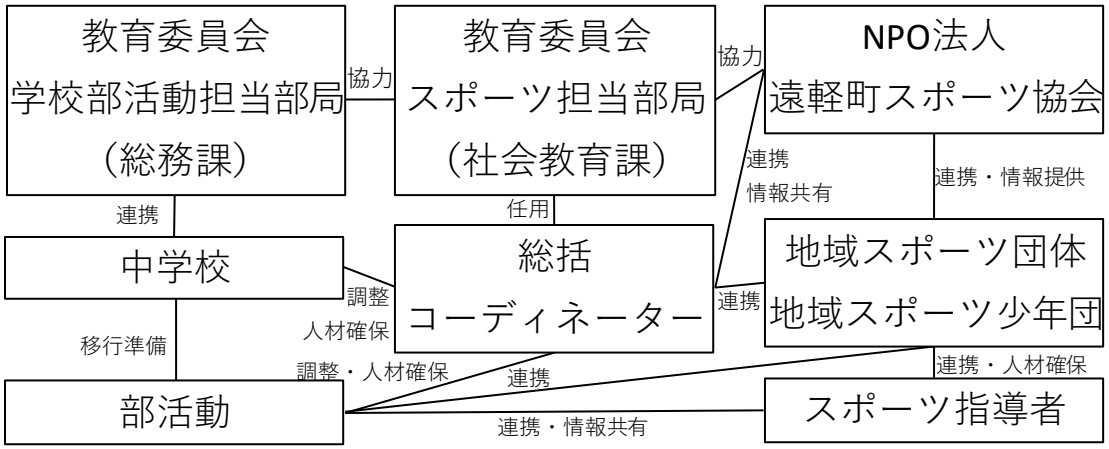

●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（社会教育課）
- 総括コーディネーターの配置
- 学校と地域クラブの連絡調整
- 実施会場の調整
- アンケート調査の実施
- 学校との調整、実証事業の書類作成等
- 検討協議会の設置、スポーツ団体との連絡調整等

◉首長部局（財政課）
- 予算折衝
- 財政措置

年間の事業スケジュール

令和7年4月	**総括コーディネーター任用**
令和7年5月	**地域クラブへのアンケート調査実施**
令和7年11月	**部活動の地域団体及び指導者による指導実施** **生徒及び指導者向けアンケート調査実施**
令和7年10月	**学校体育館利用状況調査**
令和7年11月～令和8年3月	**地域クラブ認定要件検討**
令和8年3月	**地域移行検討協議会の開催**

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		1クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		1クラブ（野球部）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	3人	全体の運営スタッフ数	2人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
オホーツクAmigo	任意団体	軟式野球	・休日　1回	午前	2年生10人 1年生5人	令和7年11月	3人	2人 （内、兼務2人）	なし	部活動

③その他、体験会やイベント等の開催実績

なし（上記事業で体験会を兼ねたが、参加者なし）

2.実証内容と成果

スポーツ庁

主な取組例

●軟式野球クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	野球
運営団体名	オホーツク　Amigo
期間と日数	野球：11月15日　1回
指導者の主な属性	団体代表者・教員（兼職兼業）
活動場所	屋内運動場（えんがる高齢者スポーツセンター）
主な移動手段	家庭・民間貸切バス
1人あたりの参加会費等（年額）	なし
1人あたりの保険料	傷害保険　22人　1日5,410円

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図

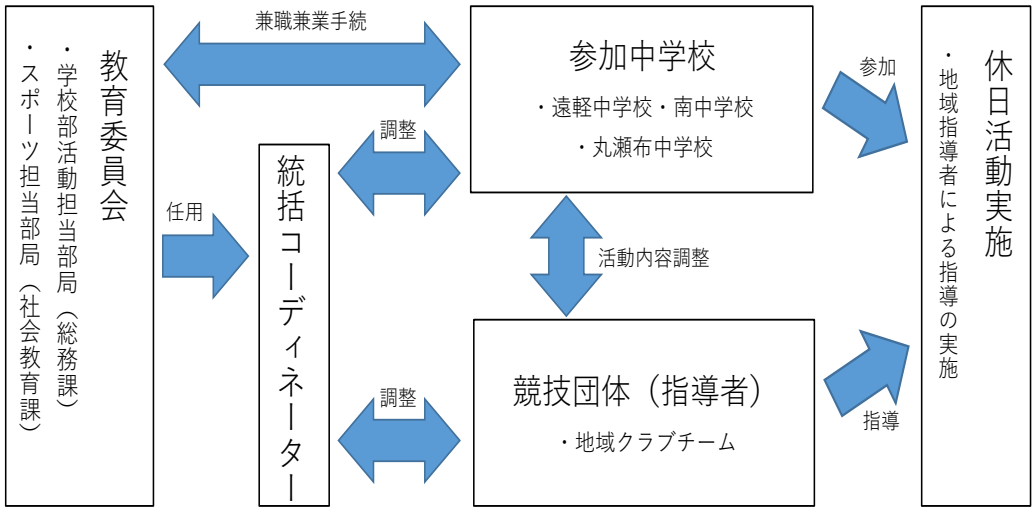

●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

- 自治体　3名（総括コーディネーター・町教委職員）
  役割：中学校及び指導者、参加者、会場確保等の連絡調整
- 主任指導者　1名（競技団体）
  役割：活動全体の掌握及び中学校顧問との指導方法の調整を行う
- 運営補助者　2名（中学校教員（兼職））
  役割：活動の運営補助

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

総括コーディネーターを配置し、中学校部活動が抱える現状及び課題等の把握を継続して実施する。また、地域スポーツ団体及び指導者との間において継続的な事務調整を図り、部活動地域移行を想定した上でのスポーツ団体の現状や課題等について調査を実施し、休日部活動の地域移行への共通理解を図る。また、地域スポーツ活動に必要とされる人材の確保と育成等事務調整を行い、休日部活動に係る指導を地域スポーツ団体指導者等へ円滑に移行させる事務調整を行う。

取組の成果

- 総括コーディネーターを配置することができた。
- 地域スポーツ団体へのアンケート調査を実施することができた。（21団体）
- 軟式野球の休日移行を想定した合同練習会を実施することができた。
- 学校体育館の利用状況を調査することで、活動場所の状況を把握できた。

今後の取組における課題

全ての部活動の休日活動移行を想定した場合、団体と学校、生徒が地域クラブ活動を行うための調整を行う必要があり、そのためには総括コーディネーターの配置が必要であると考えるが、その人材確保が課題である。

課題への対応方針

NPO法人遠軽町スポーツ協会等の団体と連携し、人材の情報を把握する。または、コーディネーター業務の外部委託も検討を行う。

コーディネーターの具体的な動きの実績

- 地域文化・スポーツ団体へのアンケート調査の実施
- 合同練習会実施の事務調整
- 学校体育館の利用状況調査

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- 実証事業実施に向けた地域クラブと学校及び参加生徒との連絡調整
- 送迎手段及び実施会場の確保

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- 実証事業実施に当たり傷害保険への加入手続き

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- 活動中の生徒同士のトラブルや事故等が発生した場合の責任所在を地域クラブとして確認
- トラブルや事故発生時、保護者や学校、医療機関、警察等の連絡先確認

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

NPO法人遠軽町スポーツ協会及び遠軽町スポーツ少年団本部の加盟団体、また、関連するスポーツ団体に対し、休日部活動地域移行を想定した調査等を実施し、関連する団体の現状や課題を把握することで、指導者確保や育成、指導体制の構築に係る検討を行う。

取組の成果

- 関係団体にアンケート調査を実施することで、町内団体及び指導者の状況を把握することができ、休日活動における指導者の確保に対する検討資料となった。
- 中学校部活動の種目のうち、地域クラブの無い種目があることが分かった。
- 指導者がいない場合は中学生の受け入れを行っていない。
- 地域クラブへの加入人数が多いと、指導者数も多い傾向にある。
- 調査を行った団体の多くで指導者資格を保持する指導者が所属していることが分かったが、保有人数にはバラつきがある。
- 指導者に対する報酬等について、遠征等の旅費以外は支払っていない団体がほとんどである。

今後の取組における課題

団体が中学生を受け入れるために、指導者は必要不可欠であるが、指導者が不足する団体や競技においては、部活動をサポートする人材の確保も必要である。地域クラブにおいて、指導者報酬を支払っていないことが多く、関係者の善意により支えられていることが多い。また、質の高い指導を行うためには指導者が何らかの指導者資格を保有していることが望ましい。

課題への対応方針

地域クラブにおけるスポーツ指導者だけでなく、競技経験が無くとも活動をサポートできる人材の確保についても検討する。

報酬や交通費等については掛かる経費全体を見通し、支払いの可否や負担元について検討していく。

指導の質を向上するため、資格取得を奨励し、経費の助成についても検討を行う。

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

- アンケート調査の実施による地域クラブ指導者の状況把握
- 実証事業による地域クラブ指導者による指導実施

指導者研修の内容

- 研修未実施

平日・休日の一貫指導に関する取組

- 合同練習会に際し、平日指導を行う部活動顧問と地域クラブの指導者の情報を共有
- 部活動顧問の兼職による、地域クラブでの指導

指導者の資格取得促進に向けた取組

- 指導者資格の必要性検討
- 資格取得の勧奨と、取得に掛かる費用を助成する制度の創設を検討

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

NPO法人遠軽町スポーツ協会及び遠軽町スポーツ少年団本部の協力により、地域団体及び指導者に関する情報共有を図る。
また、民間バスによる送迎を実施し、地域公共交通活用の可能性を探る。

取組の成果

部活動地域移行の取組の参考とするため、アンケート調査を実施するにあたり、NPO法人遠軽町スポーツ協会及び遠軽町スポーツ少年団本部に加盟する団体の情報を活用した。

実証事業の実施にあたり、民間バス借上げによる送迎を行い、乗務員の協力による乗降確認を行った。

今後の取組における課題

NPO法人遠軽町スポーツ協会及び遠軽町スポーツ少年団本部に関わりはないが、地域でスポーツ活動に携わることができる個人・団体の情報をどう把握するかが課題である。

また、民間バス会社借上げによる活用には、費用負担が高額となる。

課題への対応方針

個人や団体、人材を広く募集するため、部活動地域移行に関する情報を地域に広く発信し、協力体制構築の機運を高める必要がある。

町有バスを使用した委託や路線バスの活用等、経費を抑えた連携が可能かを検討する。

地域公共交通との連携に関する取組

地域公共交通運行の一翼を担う民間のバス会社との連携により、乗務員による実証事業参加生徒の乗降確認を行った。

関係団体等との連携に関するスポーツ推進委員の取組

スポーツ推進委員が、中学生の休日活動に関わる可能性を探るため、ニュースポーツの実施に取り組んだ。

まちづくりと連携した取組

地域公共交通運行の一翼を担う民間バスの借上げによる送迎を実施した。

送迎の際には、民間バス運転手により生徒の参加状況把握や乗降時の確認も行った。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

町内中学校3校にある野球部は、うち1校が単独、2校が合同で活動していたが、今年度の中体連終了後から3校合同で活動を行っている。

この合同部活動に参加する生徒を対象に、遠紋地域で中学生が参加しているクラブの指導者による休日の合同練習会を実施した。

なお、当初は7月と9月の2回を予定したが行事や試合等が重なり、11月1回の実施となった。また、体験会も企画したが、参加希望者と日程の折り合いがつかず実施できなかった。

取組の成果

- 参加生徒の満足度は64%が良かった、36%が特に問題ないであった
- 練習が楽しい、内容が充実していたといった回答が多くみられた
- 休日に部活が無くても、地域クラブで活動したいという回答が79%であった
- 練習する場所や、試合に出られるかどうか、町内だけなのか広域なのかを心配する声が聞かれた

今後の取組における課題

野球は、夏期の休日に大会や練習試合が行われることが多いため、休日に部活動を実施しない場合、その引率はだれが行うのか、平日と休日の指導者の乖離が課題である。

また、中学校単位でチーム編成できる場合、複数チームの編成が可能であることに対し、地域クラブが1本化されると単独チームとなることから、大会等への出場機会の確保が課題である。

課題への対応方針

休日の練習は地域クラブで行いつつも、大会や練習試合は部活動として参加することが可能かを検討する必要がある。

地域クラブとして大会や練習試合に参加するとしたとき、教員が兼職等により引率を行う場合は、報酬や旅費等の支払いについて検討が必要である。

また、団体競技は一定の人数が必要となることから、参加生徒数により町内で行うのか近隣市町村との広域とするのかを柔軟に検討する。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

学校と地域の団体を結ぶ総括コーディネーターの配置は取組を実施するにあたり非常に有効であり、地域移行に向けた情報収集や会議の開催等、その役割は非常に大きい。

今年度は、地域スポーツ団体等の状況を把握するアンケート調査を実施するとともに、近年、競技人口の減少率が大きい軟式野球について、地域クラブの指導者による町内中学校野球部の生徒を対象とした合同練習会を開催することができた。

アンケート調査については、NPO法人　遠軽町スポーツ協会及び同協会が事務を担っている遠軽町スポーツ少年団本部の協力により、加盟団体に対しアンケート調査を実施することで、地域クラブの運営や指導者の状況を把握することができた。

また、地域クラブとして軟式野球の合同練習会を実施し、参加した生徒からは概ね満足したという結果を得、地域クラブによる指導の有用性や指導者の協力の可能性について確認できたが、夏期間休日の大会や練習試合の引率、冬期間の練習場所の確保、送迎等に関する課題も把握したところである。

このほか、練習場所の確保に向けて、学校体育館の状況についても調査を行った。

●成果の評価

参加した中学生14人を対象としたアンケートの結果、地域の指導者による指導は64%の生徒が「良かった」と回答。良かった点について「別な視点での指導」「内容の充実」「楽しく練習できた」等の回答があった。

指導者3人を対象としたアンケートでは、回答者全員が「良かった」と回答した。良かった理由としては「生徒、保護者が地域移行を考える良いきっかけになった」「地域の指導者と関わる良い機会となった」等の意見があった。また、今後、地域移行となった場合の課題等については「特別支援の生徒や生徒指導に部活動が果たしてきた役割が大きかった」「練習時間に制限があるため、技術向上に不安がある」等の意見のほか、「『いつまでに地域移行する』等と、期限を決めることも必要」「学校と地域が一体となって取り組めたらよい」等の意見があった。

●今後に向けて

総括コーディネーターの配置は、取組を実施するにあたり非常に有効であるが、実際に地域移行となった場合の業務量が不透明なため、人材確保や配置先の検討が課題である。

実証事業について、軟式野球は、町内では生徒数及び競技人口の減少により、単独校でチームが組めない状況となってきている。そのため、合同部活動として活動していることもあり、合同での練習はスムーズにでき、地域クラブの指導に兼職による部活動顧問も参加したことから、地域と学校の連携が図られた。

地域スポーツ団体に対するアンケートからは、地域移行の必要性については概ね理解されているものの、休日部活動を移行した際に、指導者の質や量、練習場所の確保、指導者に対する報酬等の経費負担、面積が広い本町の特性として送迎の考え方についても検討が必要である。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果

Q.部活動の休日（土・日）活動を部活動ではなく、地域クラブの活動（学校に関係なく一つのチーム）として参加いただき、地域指導者に指導いただきました。
活動についてやってみていかがでしたか。

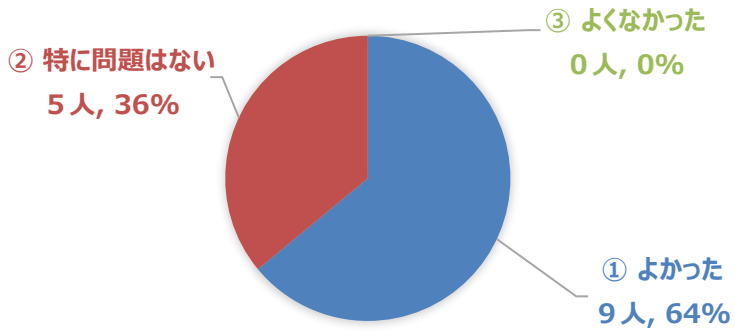

Q.今後、休日（土・日）に部活動を行われなくなった場合、あなたは、今後の休日（土・日）活動についてどのように考えますか。

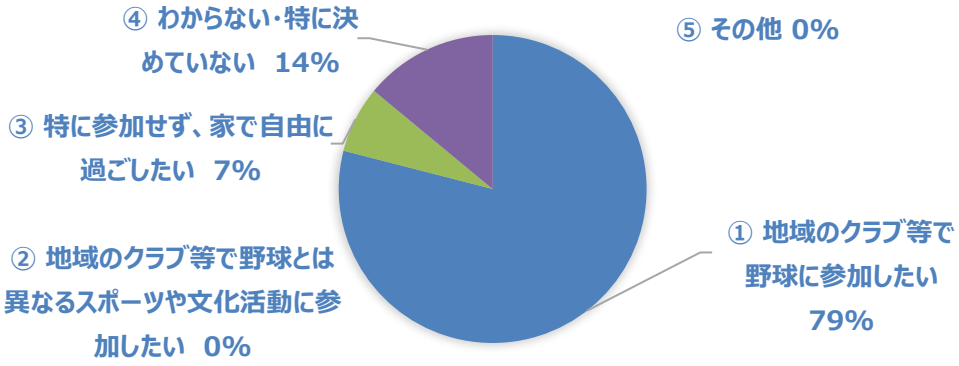

●参加者/関係者の声

参加者

- いつもとは別の指導者で、別視点から指導を受けられて楽しかったし、学びになった。
- まだなるとは限らないので良かったとはいえないが、活動的には、楽しかったので楽しみである。
- 練習する場所とかがどうなるのかが気になる。
- 平日の練習がどうなるのかなって思いました。
- 試合に出られなかったら元も子もないから、地域移行、遠軽のみでしてみたい。

指導者

- 地域移行というのを生徒、保護者が考える機会となったのが良かったと思う。
- 指導観を持った方が指導者になることで、選手も満足のいく活動ができると考えるが、教員も関わっていく必要も感じます。
- 特別支援の生徒や生徒指導等、部活動が果たしてきた役割は大きいと感じます。そのためにも学校関係者が参加もしくは、連絡・連携をとり合う必要があると考えます。
- 野球レベル向上のためには部活動以外の野球活動も大事だと考えます。
- 平日は学校、土日はクラブと切り離すのではなく、一体となって取り組めていけたら良いです。
- 地域移行には色々と課題もありますが、強引にでも良いので期限を決めて動いても良いのかなと思います。

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料



【教育委員会による事業説明】



【練習の様子】



【地域クラブの指導者による指導の様子】



【練習の様子】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和7年		令和8年		令和9年	令和10年
受け皿団体や指導者の調査	地域クラブ活動の実施準備	学校現場・地域クラブとの調整	生徒・保護者への周知	休日の地域クラブ活動の開始	休日の地域クラブの完全移行 平日部活動の移行検討

●ステークホルダー

学校、総括コーディネーター、検討協議会、スポーツ協会、競技団体、町教委

●経過

町教委では、休日部活動の地域への移行を目標として令和5年度から検討協議会を設置し協議を開始するとともに、総括コーディネーターを任用し、学校や競技団体との連携を図った。

コーディネーターを中心に、令和6年度に住民説明会の開催や児童生徒及び保護者へのアンケート調査、学校部活動に携わる教員への聞き取り調査を進めた。

また、令和7年度は地域移行の受け皿となり得る団体に対し、アンケート調査を行い、団体の現状と中学生の受け入れの可能性について調査を行った。

●実施内容

11月に3中学校の1部活動（合同）において地域の指導者が休日の部活動に携わる事業を試験的に実施した。

●実施にあたって生じた課題

休日の部活動を移行するにあたっては、学校と地域の指導者との連携や生徒との関わり方が重要であることが指摘された。

また、クラブが広域になり、所属する生徒が多くなると大会出場の機会が少なくなるのではないかという不安の声も聞かれた。ただ、実際の指導や練習について、生徒にとっては充実したものになった。

今後は、さらに他の種目についても受け皿となり得る団体への検討の呼びかけや、地域の指導者や支援者の発掘方法、学校教員の関わり方についての検討が必要である。

●今後の展開

令和8年度からは、学校と受け皿となり得る団体との調整や、新たに中学生が取り組める事業の掘り起こしを行うとともに、生徒や保護者の理解を得るために、地域クラブの認定や紹介、生徒の移動手段、指導者の報酬、資格の取得、受益者負担の内容について検討を進める。

また、近隣自治体との連携や情報共有についても進めていく。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

遠軽町教育委員会　休日部活動の地域移行イメージ

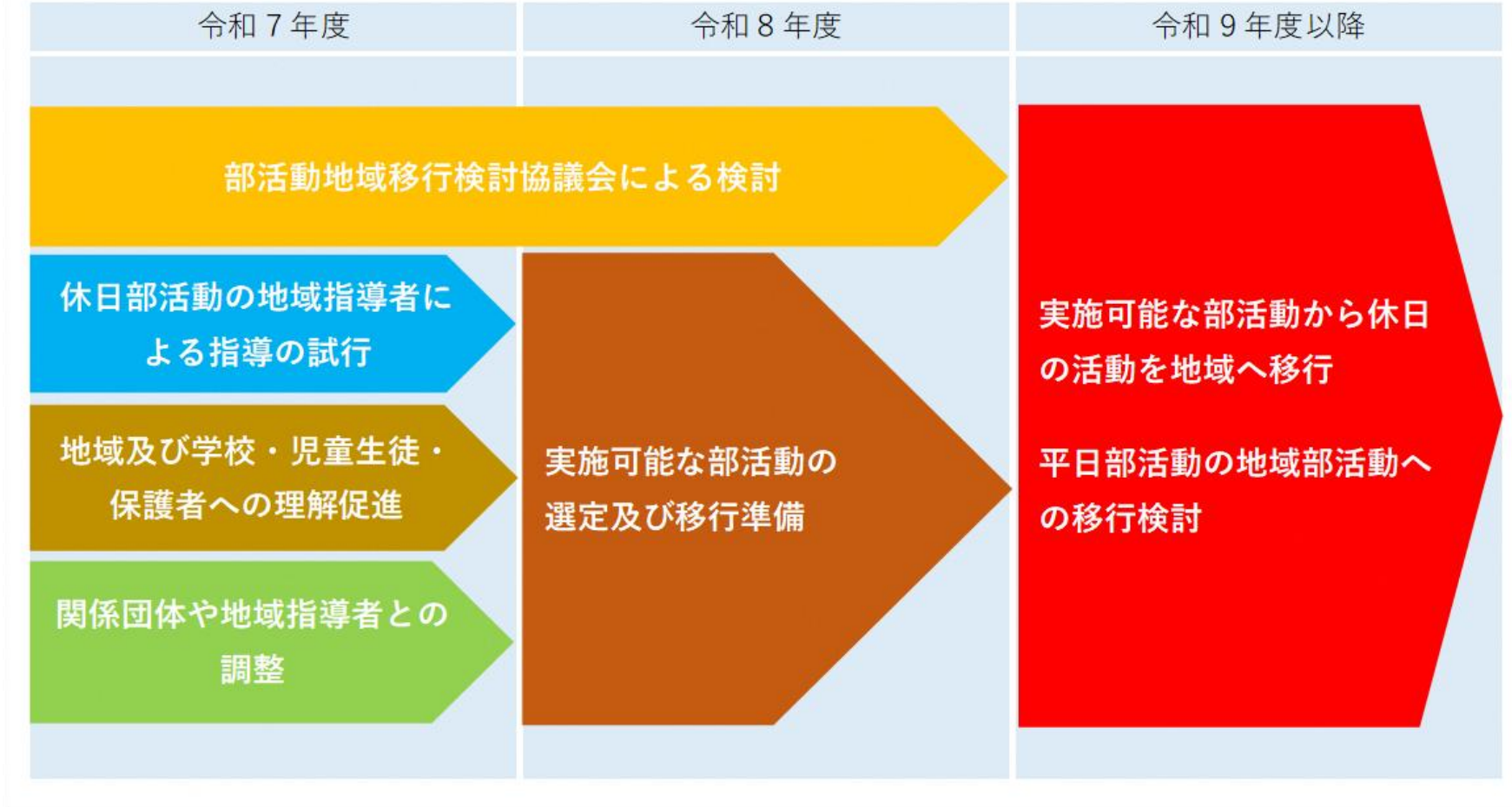

スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

北海道厚真町

自 治 体 名 ： 北海道厚真町
担 当 課 名 ： 教育委員会生涯学習課
電 話 番 号 ： 0145-27-2495

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	404.61㎢
人口	4,205人 （令和8年1月時点）
公立中学校数	2校
公立中学校生徒数	121人
部活動数 （運動部活動のみ）	3部活
地域クラブ活動数	2クラブ
市区町村の協議会・検討会議の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

本町ではこれまで、地域で受入れ体制が整っている陸上競技において先行的に地域移行の取組みを進めてきた。陸上競技では、令和6年度までは窓口部として学校に存続させながらも地域クラブを活動の主軸としてきたが、令和7年度からは窓口部も廃止し、完全に地域クラブへ移行する予定である。また、現在、学校部活動として存続している他の部活動についても、子どもたちに極力負担の少ない方法での地域移行に向けて、学校や地域、保護者と協議を進めているところである。

ここで出てきた課題が、指導者の待遇保障についてである。陸上競技においては、これまで部活動指導員として報酬を得ていた指導者が地域移行により報酬が得られなくなる。また、地域で文化・スポーツ活動を行っている指導者は、大半が無償ボランティアに近い状態で指導にあたっているという現状もある。このため、学校部活動の地域移行を機に、指導業務を行っている地域指導者に対して報酬を支払う仕組みの構築が必要となっている。

本町では、前述の仕組みづくりの実現と地域移行を他の種目にも波及させていくため、また、学校部活動によらない子どもたちの活動の選択肢の場、多世代・多種目・多志向の文化・スポーツ活動の場として総合型地域クラブ創設事業も同時展開しており、円滑な学校部活動から地域クラブへの移行に向けて、学校と地域をつなぐ総合型クラブコーディネーターも必要とされている。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図

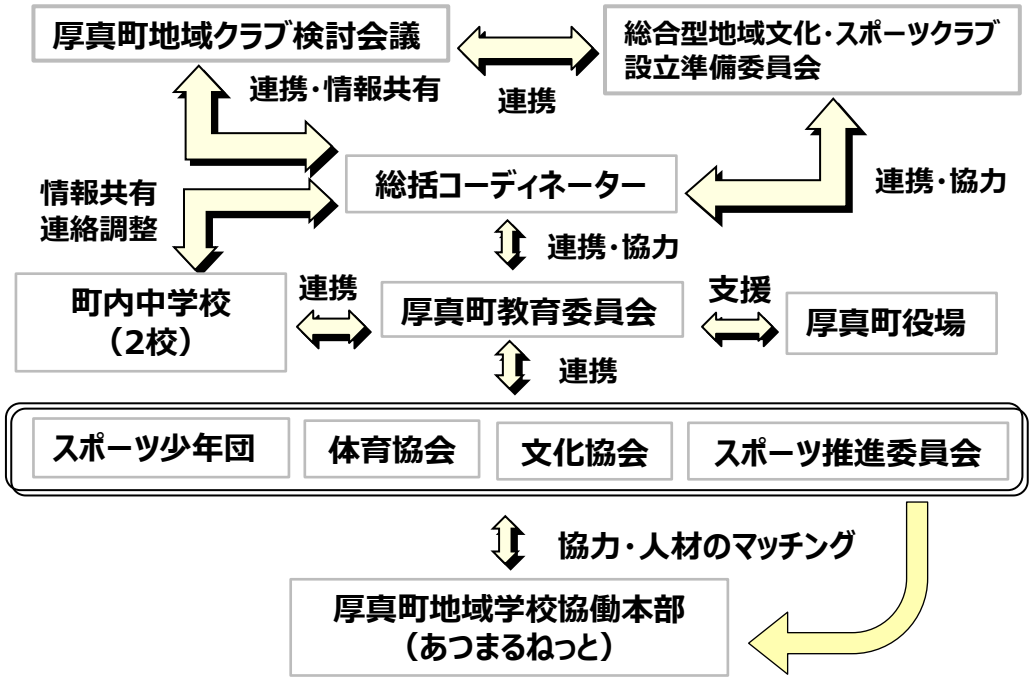

●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（生涯学習課）

・統括コーディネーター配置・連絡調整、検討委員会等の開催、各種団体・中学校との連絡調整、人材の発掘・マッチング、実証事業の企画・開催

◉首長部局

・教育委員会との連携及び情報共有、協議、支援

年間の事業スケジュール

4月～毎月　設立準備委員会
4月　部活動地域展開研修会（札幌市）
5月　総合型地域SC連絡協議会第1回情報交換会（札幌市）
　　アビースポーツクラブ情報交換会（安平町）
6月　アシスタントマネージャー講習会（1名受講）
　　走り方教室（15名参加）
　　田舎まつり出店（アンケート調査）
　　第1回地域クラブ検討会議
7月　しわひめスポーツクラブ視察（宮城県）
　　MDCチャレンジャーズ・北海道チャレンジマラソン視察（千歳市）
　　けん玉×DJ教室（20名参加）
　　アシスタントマネージャー講習会（1名受講）
8月　夏休み送迎サポート（7日間46人利用）
　　第2回地域クラブ検討会議
9月　京極町2時間トレイルリレーマラソン視察（京極町）
　　バスケットボール教室（27名参加）
10月　部活動地域展開パンフレット（全戸配布）
　　テントサウナ教室（12名参加）
11月　厚真町文化祭ウィーク出店
　　町民ディスカッションに向けた研修会
　　町民ディスカッション兼第3回地域クラブ検討会議（55名参加）
　　苫小牧チャレンジマラソン2025（苫小牧市、99名参加）
　　卓球教室（17名参加）
12月　ボードゲーム教室（23名参加）
1月　バレーボールDAY（バレーボール教室）（31名参加）
　　地域指導者向け研修会（栄養講習会）（19名参加）
2月　バレーボール教室（23名参加）
　　第4回地域クラブ検討会議
　　第5回地域クラブ検討会議

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		2クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		1クラブ（2部活動）
	B：部活動にはない種目など、新規の地域クラブ活動数		1クラブ
全体の指導者数	2人	全体の運営スタッフ数	7人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
厚真スローイングチーム	NPO法人	陸上	・平日　4回 ・休日　1回	平日 17:00～19:00 休日 9:00～12:00	14人	4月～3月	2人	6人	6,000円/月額	中体連・その他：地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

令和8年度の総合型地域文化・スポーツクラブ設立に向けて、設立準備委員会の主催事業として、本町にはないニュースポーツの推進や、文化・スポーツを楽しむ教室（活動体験会）など、ニーズ把握のためのプレ事業を実施（8回）した。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

主な取組例

●厚真スローイングチーム　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	陸上競技
運営団体名	NPO法人厚真スローイングチーム
期間と日数	週5日間（月20日程度）
指導者の主な属性	元部活動指導員、元教員、公益財団法人日本スポーツ協会等公認指導者
活動場所	厚真中学校グラウンド 厚真町スポーツセンター
主な移動手段	スクールバス利用、運営団体及び保護者による送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	72,000円（月額6,000円） ※中学生の場合
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年（中学生まで） 指導者1人あたり：2,000円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図

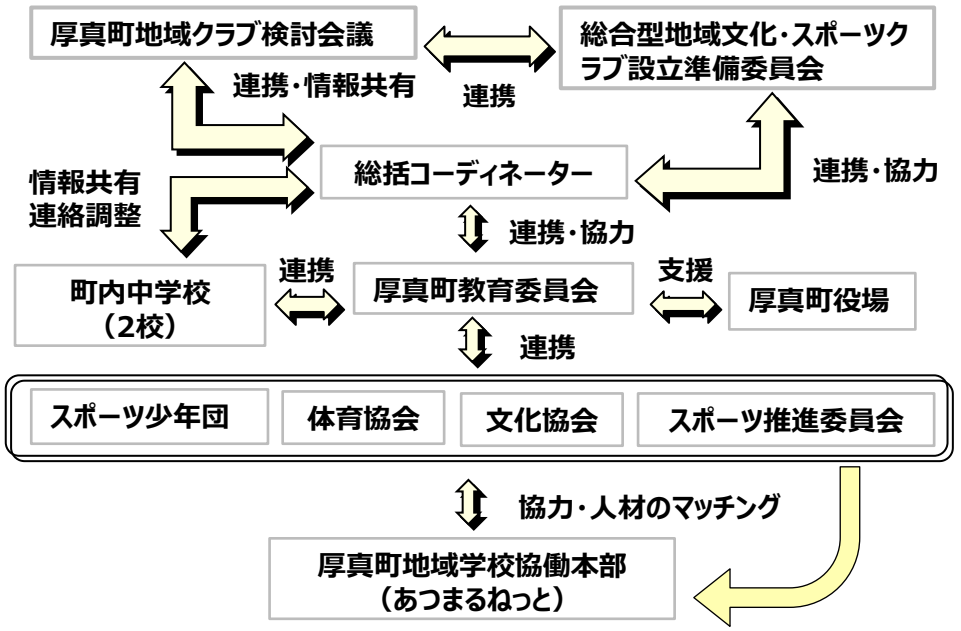

●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●自治体（厚真町教育委員会）
役割：厚真町地域クラブ活動指導員設置要綱に基づき地域クラブ活動指導員の認定及び服務監督を行うとともに、指導に係る諸謝金の支払いを行う。

●統括コーディネーター
役割：総合型地域文化・スポーツクラブ設立に向け、自治体・中学校・地域クラブ等の連携・調整を行う。

●地域クラブ活動指導員（2名）
役割：地域クラブにおいて指導を行うとともに、大会等に係る引率を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- これまで、関係団体の代表者からなる地域クラブ検討会議の場で、総合型地域クラブ設立に向けた議論を重ねてきたが、令和7年度以降は不在であったコーディネーターを再配置し、クラブ設立に向けた実質的な準備を進めた。
- これまでは町内関係者での議論が中心であったが、近隣市町との協議の場を設定し、相互支援体制の確立に向けて取組む。

今後の取組における課題

- 地域クラブ検討会議において、令和8年度は任意団体として総合型地域クラブを設立することとし、承認は得られたが、運営体制について十分に理解を得られていない点が課題である。

取組の成果

- 令和7年度は、統括コーディネーター1名（会計年度任用職員） を任用・配置するとともに、スポーツ振興支援員1名（地域おこし協力隊）の体制とし、総合型地域クラブの設立及び部活動の地域展開に向けて、中学校及び各関係団体との情報交換や連絡調整等、総合型地域クラブ設立に向けた取組を進めた。
- 近隣市町との協議についても、既に地域クラブが設立されている安平町及びむかわ町の地域クラブと情報交換を行うとともに、安平町と相互支援体制（広域連携）の確立に向けた話し合いの場を設けた。

課題への対応方針

- 総合型地域クラブ設立に向けて、人員体制や規約・組織の整理を進めるとともに、クラブの設立及び運営に必要な体制を整えることにより、検討会議委員のみならず、児童生徒や保護者、関係団体等の理解を得られるよう努めていく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 部活動の地域移行を見据え、地域指導者や保護者を対象に応急手当講習を実施し、事故や急病が起こった時、救急隊が到着するまでの一次救命処置を実技中心に学んだ。
- 北海道教育大学岩見沢校キャンパス長の山本理人氏を招き「みんなで考えよう、これからの芸術・スポーツ環境」をテーマに講演いただき、将来、地域指導者の担い手となり得る人材へ、クラブ創設と部活動の地域展開の周知と理解を図った。
- 地域指導者及び保護者を対象に、企業の協力をいただき、日本ハム（株）の管理栄養士による「栄養講習会」を開催し、成長期の子どもの食事と栄養について講義いただき、必要な栄養、バランスや効率の良い食事・補食のとり方などを学んだ。

取組の成果

- 応急手当講習については、主にスポーツ少年団の指導者の方や保護者を対象に少人数での実施となった。講習会では、基本知識のほか、実技で心肺蘇生や模型人形を用いたAEDの使い方など、スポーツ指導者のみならず一般の方々にとっても有益な内容であった。
- 山本理人氏の講演では、小学生から大人まで55名の参加があり、多世代かつ多様な背景を持つ住民が、少子高齢化・教員の労働問題・海外との比較・マルチスポーツ・部活動改革の課題について理解を深め、地域特性や種目ごとの課題、住民の人数的条件を踏まえた上で、今後の文化・スポーツ活動の未来について考える場として非常に有意義であった。
- 栄養講習会については、日本ホワイトファーム株式会社協力により実施。プロ野球選手やプロサッカー選手の実例を交えながら、食事のみならず、水分補給や骨や筋肉の成長についての解説など、すぐに使える実践的な知識を得られた有意義な内容であった。参加者からも「ためになった」「すぐに実践したい」などの感想が複数聞かれた。

今後の取組における課題

- 継続的な研修の実施
- 実施時期及び周知方法の検討
- 指導者確保及び待遇保障のための登録制度の検討

課題への対応方針

- 指導者の質の保障としては、指導者として必要な知識・技能を常にアップデートしていかなければならないという意識づけが必要である。そのため、指導者への研修機会の確保について今後も継続して取組んでいく必要がある。
- 指導者の確保のため、地域指導者に対する待遇保障のため、国・北海道の指針等を踏まえた登録制度の検討が必要である。
- 研修の実施にあたっては、実施時期や周知方法を検討し、できるだけ多くの指導者や保護者が参加しやすいものにしていく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- 厚真町地域クラブ検討会議を通して、関係団体との連携強化を図る。
- また、定期的な情報交換、総合型地域クラブの紹介・加盟促進の広報文書や、イに記載した取組の促進のための指導者向け資料等の配布を行う。

今後の取組における課題

- 総合型地域クラブの設立について、検討会議の場では理解・了承を得られたが、スポーツ少年団や文化協会、体育協会等の関係団体に対し、総合型地域クラブへの加入に向け丁寧な説明を継続していく必要がある。

取組の成果

- 関係団体との連携強化については、地域クラブ検討会議のほか、スポーツ少年団や文化協会、体育協会等へ総合型地域クラブへの加入について検討いただけるよう、クラブ設立の趣旨や内容等についての説明を行った。
- また、部活動の地域展開に向け、町内の中学校（2校）で現状の聞き取り及び今後の方向性（意向）について情報交換の場を設け、部活動の地域展開が生徒や保護者の負担を極力減らしつつスムーズに進むよう協議した。
- 総合型地域クラブについて、内容及び設立への理解促進のためパンフレットを作成して全戸配布し、住民に広く周知を行った。

課題への対応方針

- 総合型地域クラブの運営については各関係団体の理解と協力が不可欠であることから、今後も継続して各関係団体との話し合いの場を設け、総合型地域クラブへの理解を深めていただくとともに、加入に向けて丁寧に説明を行っていく。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

- 本町のみで多くの種目を設定し、指導者・場所・移動手段等を確保することは非常に困難であり、近隣市町との連携が必須である。
- 令和7年度は、定期的に担当者会議を開催し、地域間連携について模索。令和8年度以降の相互連携体制の確立に向けて協議を加速させていく。
- 移動手段の確保について、長期休業期間中の児童生徒の文化・スポーツ活動及び移動支援として、実証事業（送迎サポート事業）を実施した。

今後の取組における課題

- 地域間連携については、安平町と厚真町の文化・スポーツ活動が両町で十分に周知されていない。
- 地域間連携によるクラブ活動を実施した場合、地域をまたいだ移動手段・移動方法について、責任の所在や金銭的な負担等の課題があり、継続して協議が必要である。

取組の成果

- 近隣自治体である安平町の総合型地域クラブ及び教育委員会と情報交換を行い、各自治体の現状や課題の共有や広域連携について協議を行った。
- 学期期間中にスクールバスを利用して少年団活動等に参加している児童生徒は、長期休業期間中にスクールバスの運行が休止となることにより活動場所までの移動手段がなくなり、活動に支障をきたすという課題があったことから、実証事業として長期休業中の送迎サポートを実施した。このことにより、長期休業中も活動の継続が可能になったほか、保護者の送迎の負担も減り、一定の成果がみられた。

課題への対応方針

- 安平町と厚真町の文化・スポーツ活動の周知・理解を図るため、2町合同でのスポーツクラブ説明会やスポーツフェスティバルの開催を検討していく。
- 移動手段の確保については、平日は各地域で活動し、土日は広域で合同活動を行う方向性を検討するほか、責任の所在や金銭的な負担等の課題については今後も2町において協議・検討を継続していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

- これまでは既存の団体に活動を委ねていたが、令和7年度は総合型地域クラブ設立準備委員会として、本町にはないニュースポーツの推進や、スポーツを楽しむ教室、文化活動の体験会など、ニーズ把握のためのプレ事業を実施する。

今後の取組における課題

- さまざまな文化・スポーツ体験教室を実施し、参加者からは好評ではあったが、実施時期が他の行事と重なったことにより参加者数に差が生じたことから、実施時期については他の行事との調整が必要である。
- 特に新たな文化・スポーツ教室においては、どのようなものかわからなかったり興味の有無が分かれたりしたことにより参加者数に差が生じたことから、内容がわかりやすく参加しやすい方法での周知が必要である。

取組の成果

- 既存の活動だけでなく、さまざまな種目を体験できる文化・スポーツ体験教室を継続的に実施することにより、子どもから高齢者まで幅広い世代の参加を得ることができた。これらの取組を通じ、競技力向上を目指す層だけでなく、健康づくりや交流、体験を目的とした参加が多く見られるなど、「多世代・多種目・多志向」という総合型クラブの理念が地域に浸透しつつあることが実感できた。

課題への対応方針

- 実施時期について、他の行事と重複しないよう調整する。
- 総合型地域クラブへの理解促進とともに、既存の活動にない文化・スポーツ教室の場合は、住民がわかりやすく参加しやすいよう周知方法を検討していく。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

本町における部活動の地域移行は、少子化や活動の多様化に伴い、中学校部活動の入部生徒数が減少している現状を踏まえた必要な取組である。

本町では、令和5年度に設置された「地域クラブ検討会議」において、部活動地域展開について議論がなされてきた。地域展開を実現するために、まずは地域側の受入れ体制を整える必要があることから、厚真町におけるスポーツ・文化活動環境の改善や将来展望等についての議論が重ねられてきた。

部活動地域展開を、地域スポーツ・文化活動環境の再構築のきっかけとして捉え、単純に部活動を地域にスライドさせることにとどまらず、町民全員が気軽にスポーツ・文化活動に親しめる環境を創ることを目的として、総合型地域文化・スポーツクラブを創設することとなった。

令和7年度に総合型地域文化・スポーツクラブ設立準備委員会が立ち上がり、さまざまなプレ事業を実施し、令和8年度のクラブ創設に向けて準備を進めてきた。

部活動の地域展開では、令和6年度に「部活動地域展開と総合型クラブ創設のスケジュール」を示し、令和6～8年の3年間をかけて、準備が整った種目から地域へ移管しながら、同時並行で総合型クラブの創設を行うことで、中学生の活動の場が途切れることなく令和9年度の部活動地域展開完全実施を迎えるよう計画している。しかし、指導者の確保や移動手段の問題、各種競技団体との連携不足など、克服すべき課題が依然として多く存在している。

●成果の評価

本年度の取組では、地域クラブ設立に向けた準備委員会の開催やプレ事業の実施など、総合型地域クラブ設立と部活動地域展開の基盤づくりが進められた。地域クラブ設立準備委員会と教育委員会が連携し、地域クラブの必要性を明確化し、近隣自治体や関係団体との情報交換を行ったことは評価できる。また、プレ事業の実施により、多世代・多種目間での交流の良さが確認され、地域移行の方向性が具体化した。

プレ事業においては、既存の文化・スポーツ活動のほか、新たな種目も取り入れたことにより、世代間交流が深まった。一方で、広報活動の不足や日程調整の課題があり、今後の改善が求められる。また、指導者研修会を開催し、応急手当や栄養について学ぶ機会を提供したが、指導者の参加率が低かったことが課題となったことから、継続的な研修機会の確保が必要である。

●今後に向けて

今後は、学校や近隣自治体との情報共有を進め、部活動の地域移行に向けた具体的な方向性を明示する。また、コーディネーターによる関係機関等との調整や広報活動を強化することが重要である。指導者の質と量の確保に向けた研修機会の充実を図るとともに、待遇面についても検討を進める。さらに、活動場所への移動手段の確保に向け、スクールバスや公共交通の活用について検討を進めていく必要がある。

また、より多くの種目を取り入れ、多世代が交流する機会を増やすことが望ましい。広報活動を強化し、参加者の増加を図るとともに、総合型地域クラブ活動への関心を高める取組が必要である。

総合型地域クラブ設立を進めるとともに、多様な世代が参加しやすい環境を整備することで、持続可能な文化・スポーツ活動や部活動の地域移行の実現を目指していく。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

参考資料



【卓球教室　指導者による指導の様子】



【ボードゲーム教室】



【バスケットボール教室でシュートの基本を指導する様子】



【指導者・保護者・選手が参加した栄養講習会】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年
- 厚真町地域クラブ検討会議設置
- 地域おこし協力隊をコーディネータとして、団体や教育委員会など関係機関との連携や調整を密にする体制づくり

令和7年
- ● 地域移行試行期間
- 部活動指導員の活用
- 教員の地域クラブへの参画（兼職兼業）
- 合同クラブ活動の試行
- 準備ができた種目から地域へ移行

令和8年
- ● 地域移行試行期間
- 部活動指導員の活用
- 教員の地域クラブへの参画（兼職兼業）
- 合同クラブ活動の試行
- 準備ができた種目から地域へ移行

令和5年	令和6年	令和7年		令和8年	
地域クラブ検討会議設置・検討開始 ▶	移行準備、地域との情報共有 ▶	休日部活動移行の試行 ▶	地域クラブ創設準備 ▶	休日部活動の完全移行 ▶	総合型地域クラブ創設・法人格取得

令和6年

«運営主体»地域クラブ設立準備委員会
- 学校と地域の橋渡し
- 地域移行の可能性を探る
- 事務局担い手の発掘
- 近隣市町との連絡調整
- 保護者への説明会実施

令和7年

«運営主体»地域クラブ設立準備委員会
- クラブアドバイザー1名、地域おこし協力隊1名を専任として任用し、R8創設に向けた実質的な準備を加速させる
- 準備委員会に文化団体関係者を入れ、文化部のクラブ化の動きを加速させる

令和8年

«運営主体»総合型地域クラブ（法人）
- 年度当初にクラブを設立（NPO法人化）し、1年間のクラブ運営の中で、事務局体制の強化と経営の安定化を図る
- 令和9年度の地域展開完全実施に向けての準備を加速させる

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

部活動地域移行と総合型クラブ創設のスケジュール（案）

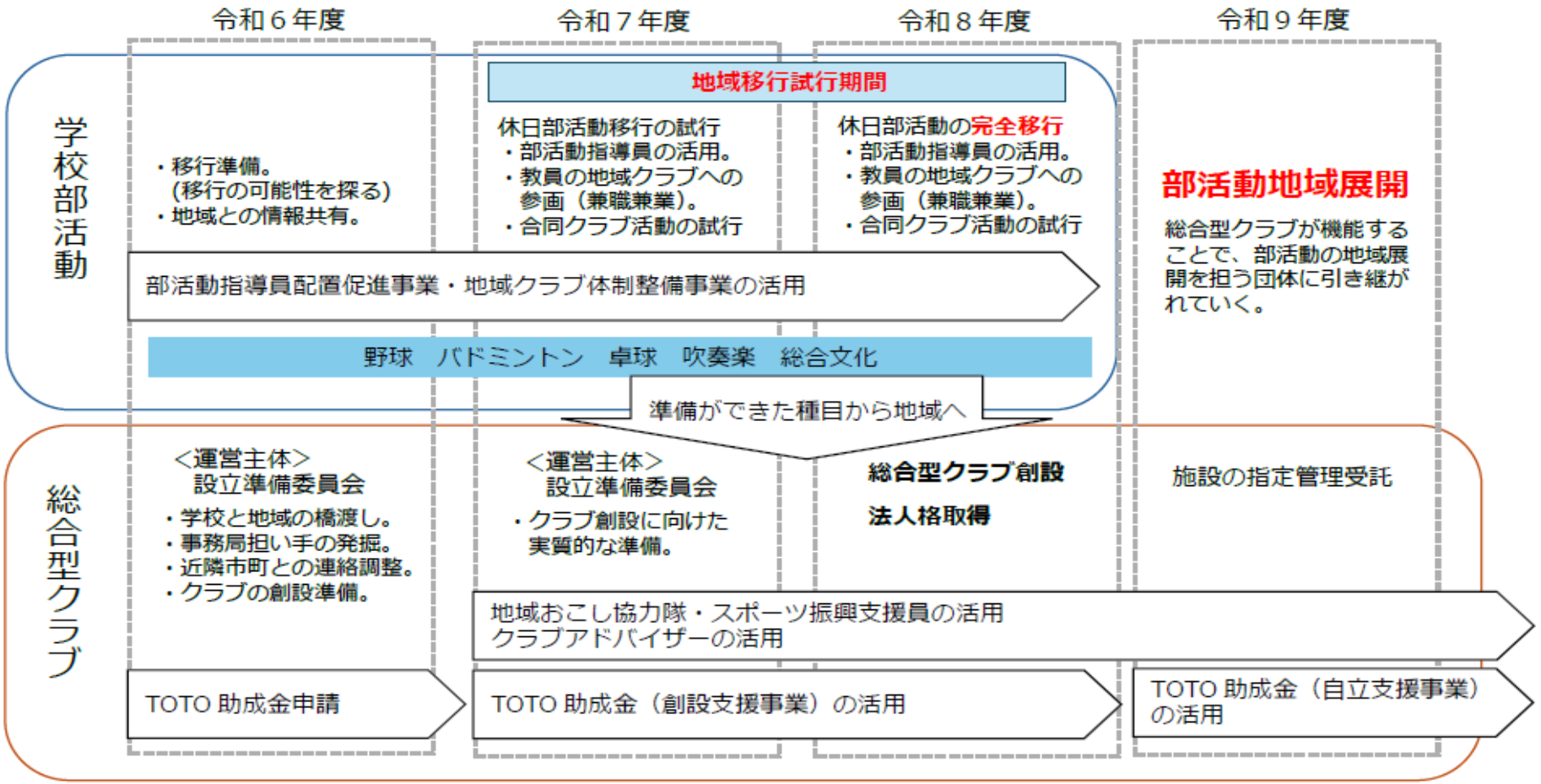

スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

北海道安平町

自 治 体 名 ： 北海道安平町
担 当 課 名 ： 教育委員会事務局
電 話 番 号 ： 0145-29-7036

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	237.16㎢
人口	（11月時点） 7,219人
公立中学校数	2校
公立中学校生徒数	144人
部活動数 （運動部活動のみ）	1部活
地域クラブ活動数	10クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

人口減少及び少子高齢化が年々進む中、平成30年北海道胆振東部地震の影響もあり人口減少は加速、現状において学校部活動については、少人数での活動となっている。また、指導者についても専門知識を有している教員の確保は難しく、制度創設当初から部活動指導員配置促進事業を活用し外部からの指導者により活動を行っていた。

令和2年に部活動地域移行に取り組むべく「安平町部活動の在り方に関する検討委員会」を設置。

検討委員会には、学校管理職、部活動顧問、総合型地域スポーツクラブマネージャーを委員として迎え検討を重ねてきた。

検討委員会においては、部活動をどうするかという視点ではなく、町としてこの先の地域スポーツ・文化環境をどうするかという大きな視点で方針を打ち出さなければならないという結論に達し、安平町としては「令和7年度末ですべての部活動をクラブ化（廃止）」「子どもから大人までの持続的なスポーツ・文化環境の構築」「これらをアビースポーツクラブを中心として構築する」ことを方針として決定した。

令和8年2月現在、当町においては10団体の地域クラブが設立済みで、安平町立早来学園卓球部のみ指導者や参加者がいないことからクラブ化は実現しなかった。なお、学校における運動部活動については、令和8年3月末をもって廃部となることが決定している。

今後の課題としては、指導者に係る報酬や地域間の送迎サポート、備品等地域クラブ運営に係る費用等、多岐にわたる財政的支援が必要である。しかし安平町単独で進めていくには財政的にも厳しいところであり、これらの費用を捻出することは困難である一方、地域クラブの活動を今後継続させていくには長期的な財政支援が必要不可欠である。

また、人口減少に伴い地域クラブの人員確保における取組として、スポーツ活動振興を行い、クラブへの加入を促し、子どもから大人までのスポーツ環境の構築を目指していきたい。

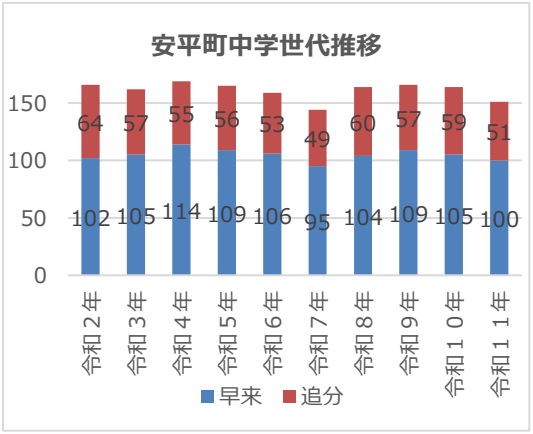

現在の地域展開の現状

◆追分中学校

部活	移行年度／展開先
陸上部	令和５年度／厚真陸上クラブ
剣道部	令和６年度／追分剣道スポーツ少年団
バレーボール部	令和６年度／ABIRA Volleyball Club
	令和７年度／早来アクティブバレーボール
野球部	令和６年度／安平ベースボールクラブ
ソフトテニス部	令和６年度／あびらソフトテニスクラブ

◆早来学園

部活	移行年度／展開先
陸上部	令和５年度／厚真スローイングチーム
卓球部	令和７年度末　廃部
バレーボール部	令和６年度／ABIRA Volleyball Club
	令和７年度／早来アクティブバレーボール
野球部	令和６年度／安平ベースボールクラブ
ソフトテニス部	令和６年度末　廃部

◆新規クラブ

種目	移行年度／展開先
バスケットボール	令和６年度／Basketball club abira liberta
サッカー	令和６年度／felire fc
バドミントン	令和７年度／bc-lien

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図

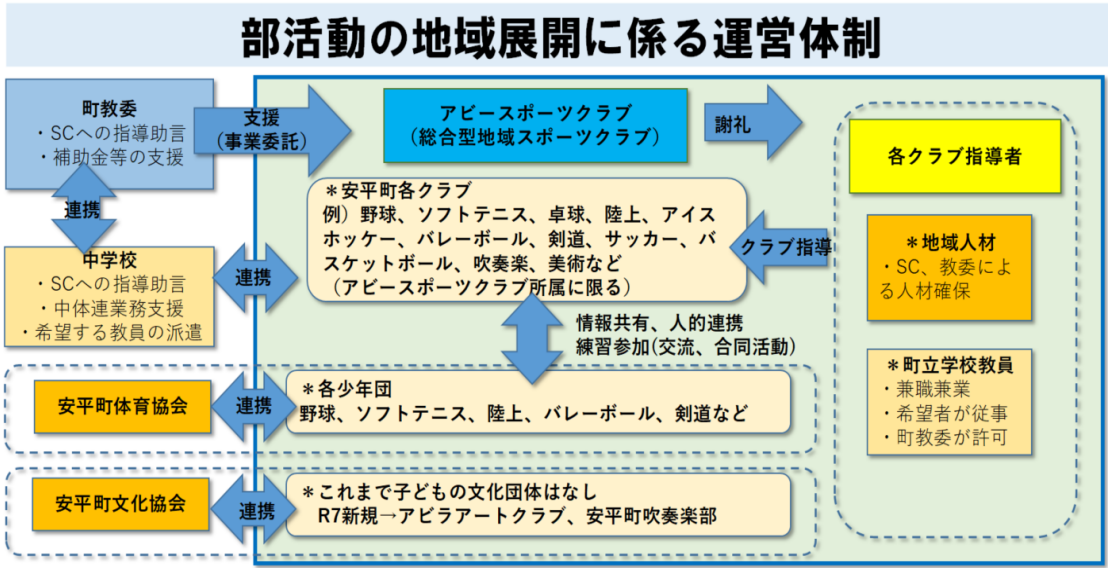

●行政組織内での役割分担

教育委員会（学校教育グループ）
- **部活動改革、学校との調整、連携、学校に関する事項**
- **アビーSCへの指導助言及び事業委託により運営費支援や地域展開に関わる総括的事務**
- **地域部活動検討委の開催、運営及び地域（保護者）説明会の開催**

首長部局（総務課情報グループ）
- **広報やローカル放送を用いた地域移行の情報発信**

コーディネーター
- **教育委員会との連携、地域クラブ活動の情報発信**
- **地域クラブへの研修開催、報酬支払等の事務**

年間の事業スケジュール

4月
- 送迎バス運行、中体連事務作業伴走

5月
- 送迎バス運行、視察受入

6月
- 送迎バス運行、卓球部ヒアリング

7月
- 送迎バス運行

8月
- 保護者説明会（卓球部）、部活動フォーラム参加（東京）、送迎バス運行

9月
- 保護者説明会（卓球部）、視察受入（2団体）、送迎バス運行

10月
- 保護者説明会（卓球部）、視察受入、送迎バス運行

11月
- 検討委員会①、送迎バス運行、中体連事務作業伴走

12月
- 指導者研修会、地域貢献型自動販売機の設置、送迎バス運行

1月
- 送迎バス運行

2月
- 指導者向け説明会、検討委員会②、卓球部について学校側と最終確認、送迎バス運行、中体連事務作業伴走

3月
- 近隣市町村と連携協議、送迎バス運行、すべての部活動を廃止（末日）

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		10 クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		7クラブ（8部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		3クラブ
全体の指導者数	41人	全体の運営スタッフ数	4人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
Felire FC U-15	NPO法人アビースポーツクラブ	サッカー	・平日 2回 ・休日 1回	平日 17:00～19:00 休日 9:00～12:00	1年：1人 2年：2人 3年：1人 合計：4人	通年	3人	2人	2,500円/月額	その他：地域クラブ
あびらソフトテニスクラブ	NPO法人アビースポーツクラブ	ソフトテニス	・平日 3回 ・休日 2回	平日 16:00～18:00 休日 9:00～12:00	1年：2人 2年：4人 合計：6人	通年	2人	2人	500円/月額	中体連：地域クラブ その他：地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- クラブ探検チャレンジ週間　開催期間：令和7年4月1日～5月31日
- バルシューレ教室　令和7年度実施回数144回（見込）

2.実証内容と成果

スポーツ庁

主な取組例

●クラブ活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	剣道、野球、サッカー、バスケットボール、バレーボール、 ソフトテニス、陸上、バドミントン
運営団体名	NPO法人アビースポーツクラブ
期間と日数	通年　月12回、16回、20回程度 ※クラブによって異なる
指導者の主な属性	地域人材、教職員
活動場所	早来学園（大・中アリーナ） 追分中学校体育館 追分小学校体育館 町内外社会教育施設
主な移動手段	徒歩、自転車、送迎バス、保護者送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	野球：60,000円 サッカー：30,000円 ソフトテニス：6,000円 陸上B：0円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図

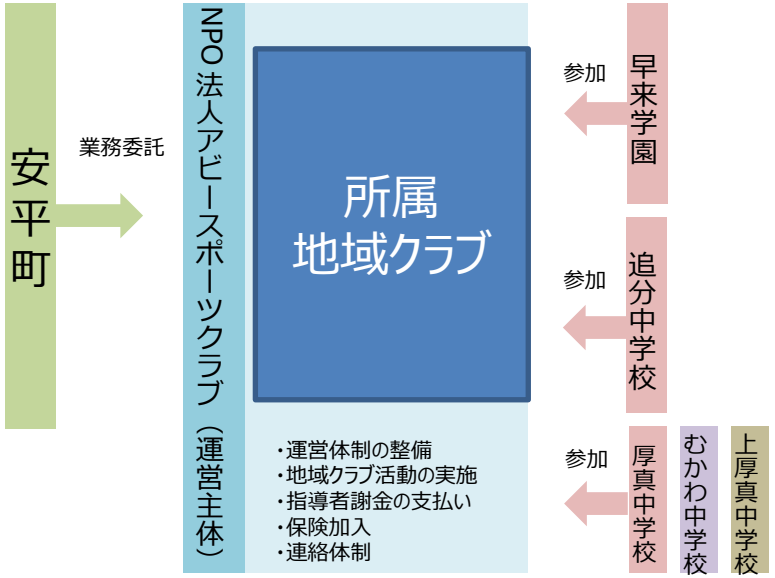

●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●統括責任者

役割：活動における管理者として、総合型クラブ、学校、保護者との連携を行う

●主任指導者

役割：活動における主任者として、生徒への指導を行う

●運営補助者

役割：活動において、主任指導者の補助として、生徒への指導を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 運営支援（情報発信、保険手続き、大会登録、会員登録/管理）
- 保険手続きに関する事務作業やその後の名簿管理など運営団体であるNPO法人アビースポーツクラブで一括して実施。
- クラブ化支援（説明会の実施、クラブ設立準備、関係者へのヒアリングの実施、指導者の掘り起こし）
- 運営団体で幅広く情報発信を行い、体験会を実施。

今後の取組における課題

- 令和7年度末で部活動地域展開が完了する見込みだが、今後は地域クラブの持続可能な体制づくり（財源確保等）を構築していく必要がある。
- 参加者や指導者等、小規模自治体では、どうしても一時的な人数の大幅減が生じやすく、状況が不安定になりやすい。
- 人数の減少は、クラブの収入（参加費）減少につながるのははもちろんのこと、団体競技においては、そもそも練習が出来なかったり、大会への参加が困難になったりとクラブ存続問題にまで発展してしまう。

取組の成果

- 統括コーディネーターを運営団体に配置したことにより、関係団体との連絡調整・会議運営等を円滑に行うことができた。
- 連絡ツール（Slack）を使うことで、各地域クラブへの全体周知及び地域クラブへの個別周知等の連絡調整が円滑に行うことができた。
- 地域展開の担当が教育委員会学校教育グループであることで、主に学校との連絡調整を円滑に行うことができた。
- 週に1回程度、総合型クラブとのMTG機会を設けることで、地域展開の進捗確認、対面コミュニケーションを密にとることによって、スピード感を上げることができた。

課題への対応方針

- 中学生世代だけではなく、幼少期から大人までのスポーツ・文化環境の再構築を目指し、地域クラブの参加者確保、地域のスポーツ振興のために町内外を含めて、各クラブをとりまとめる運営団体のスケールメリットを活かして積極的な情報発信を行っていきたい。
- クラブ活動について、多くの人に知ってもらい、活動費の確保や携わる大人を拡大（スポンサー、指導者、見守り体制）し、活動費の確保や持続的な組織体制に繋げ、クラブの安定した自立運営を図っていきたい。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- ダブルゴールコーチング研修の実施
  質の確保の観点から従来から実施している「ダブルゴールコーチング」を必須の研修として実施する。
- 体育協会参加の競技連盟（協会）、各企業等との協力体制の構築
  質の確保の観点から、町内の各団体企業との連携を構築
- NPO法人による指導者研修の開催
  令和7年度は年2回実施。計10名の指導者が参加。

取組の成果

- 全体で10クラブ指導者41名を確保。
- 教員も兼職兼業の制度で指導できる環境を確保。
- 年2回、指導者研修会を実施し、計10人の参加があった。
- 研修会の中で指導者同士の情報共有・意見交換を行なった。
- 指導者研修会を通して、指導者の指導の考え方の統一を目指した。
- 大人のスポーツDAYが直接指導者の発掘に繋がってはいないが、指導者発掘の手段として今後も内容を変えながら続けていきたい。

今後の取組における課題

- 指導者研修を開催するにあたって、参加者がいつも同じになる傾向がある。
- 研修日程を事前に周知しておかないと参加者が集まりづらい。
- 指導は難しいが、活動のサポートなら可能という方もいるので、そのような方と地域クラブを上手くつなげたい。
- 現在の指導者が指導できなくなった場合に、次の指導者をどうするのか
  あらかじめ団体側で決めておく必要がある。町やスポーツクラブはその支援を行う必要がある。

課題への対応方針

- 次年度は多くの指導者に受けていただけるように、ポイント制を導入し、ポイントが多い指導者・地域クラブにインセンティブを設けたい。(イベントでのクラブ紹介時間が他のクラブよりも時間数を多くする・町内で買い物をする際に、研修ポイントを割引券に交換する制度を町内業者とともに整える等。)
- 年間の指導者研修のスケジュールの公表を年度初めに行う。
- 指導者不足を解消するため、近隣市町村とどのような指導者人材がいるのか情報共有していきたい。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

【ダブルゴールコーチング研修】
- 対象：指導者・保護者
- 目的：勝利至上主義からの脱却

工夫した点：前半は座学、後半は実技という研修内容とした。後半の研修会では実技を通してコーチングスキルについて教わり、実際に指導している姿に対して講師の方から評価していただき、座学だけでは味わえない学びがあった。また、普段係わりが少ない指導者同士が交流でき、新たなネットワーク構築の機会を創出できた。

指導者研修の内容

研修名	ダブルゴールコーチング
講師	青野祥人氏
研修内容	「勝利」と「人間的成長」の両立を目指す指導法を学ぶプログラムとなっています。 主な内容は、結果より努力や学びを重視する「熟達（ELM）」、前向きな声掛けで選手の意欲を高める「感情のタンク」、競技に関わる全てを尊重する「ゲームへの敬意（ROOTS）」の3本柱で構成されます。指導者がミスを許容し、心理的安全性を高める具体的な手法を習得することで、選手の主体性と豊かな人間性を育む環境作りについて学びます。

指導者研修受講者の声

●参加者の声

参加者①

終始研修の雰囲気がよかった。3回目にしてすごく自分の中で落ちてきました。自分自身も変わってきているのだと思いました。

参加者②

1年目はとりあえず知識を詰め込んだ感じだったが、
今年は自分の中で内容を理解できたことが多かった。

参加者③

座学のほかに実際に体を動かしながらの体験があり、
コーチングについて、多角的な視点を持つことができた。

参加者④

座学中に何度か周りの人と話し合う機会が設けられ、
普段かかわりのない競技の指導者と交流し、新しい
発見や悩みの共有などができた点が良かった。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- 中体連事務局の引継ぎ
  令和8年度において、安平町は民間団体が中体連事務局を担う。
  そのため、現事務局をしている他市町村の学校と連携を行った。
- 大塚製薬と連携し、地域貢献型自動販売機の設置
  『大塚製薬』と連携し、地域貢献型自動販売機を役場庁舎に設置した。

今後の取組における課題

- 町体育協会との連携がまだ不十分であるため、まずは関わりを持つことが必要。
- 中体連関係は学校間でのやりとりが主であったため、今後は民間団体と学校間でどのように情報共有を実施していくか検討する必要がある。
- 支援に積極的な企業もあるため、総合型クラブとのマッチングの機会を作る必要がある。

取組の成果

- 昨年度と引き続き『大塚製薬』と連携し、自動販売機を役場庁舎に設置し、自動販売機の売上の一部が総合型クラブに流れる仕組みを作り、総合型クラブの財源確保の手段として大きな成果となった。
- 中体連事務局の引継ぎについて、現事務局の学校との連携や関係会議に出席したことで、着実に準備を進めることができた。

課題への対応方針

- 町体育協会との連携は、少しずつ協力体制を築いていきたい。会議への出席や、体育協会業務の一部を担う等。
- 民間企業との連携は、大塚製薬をはじめ少しずつ連携が増えてきていることから、さらに企業を増やしていければ良い。また、他企業からも支援の意思があることから、総合型クラブと接点を持たせる機会を創出していきたい。
- 中体連事務局の運営について、総合型クラブの会員の中に経験者がいることや、町内校長と情報共有を図る機会はあるため、両者と協力して対応を行う。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

- 周辺市町村との広域連携合同活動の検討
  クラブ化が進む一方子どもの数が増える物ではなく、将来的には市町間における連携が必須となるため、近隣市町村と課題について情報共有を行う機会を企画した。
- 町内地区間（追分-早来）の移動手段の確保
  放課後の中学校間の移動

取組の成果

- 3月に近隣市町村と地域展開について情報共有する場を設けることができた。
- 陸上、バスケ、野球、バレーボールにおいて、近隣市町村より生徒の参加がある。
- 近隣市町村から生徒が参加することは、クラブ活動が活発になり良い影響が出ている。さらには、町内の子どもだけでは、成り立たないクラブもあるため活動の存続にも繋がっている。
- 町内地区間移動については、総合型クラブ所有のバスを放課後活用しており、高い評価をいただいている。

今後の取組における課題

- 広域連携については近隣市町との生徒の行き来はあるものの、具体的な運営についての協議回数は足りていない。
- 近隣市町村から地域クラブへ参加者が増えているが、町外から町内への移動に対して保護者負担がある。
- 行きのみをバス運行しているが、帰りについても保護者からは支援がほしいとの要望がある。
- 町外参加者が増え、活動が盛んになることはよいが、町民の税金を使用し、町外者の活動を支援していると指摘された場合の対応が困難となる懸念がある。
- 総合型クラブの運営状況によって、市町村の協力は不可欠となる場合がある。

課題への対応方針

- 近隣市町村との連携を強化するため、協議の場を設ける。
- それぞれの市町村でどの部分の支援を担当するのか等詳細を決めていきたい。
- 部活動の帰り用として運行していたスクールバスを地域クラブの帰り用に仕様変更する等対応を行いたい。
- クラブ支援も一定の基準を設けて、町民の理解が得られるような内容とする。
- 総合型地域クラブに支援を一任するのではなく、運営状況等を行政として確認をとりながら協力してクラブ支援を行っていきたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

【クラブ探検チャレンジ週間】
児童生徒を対象に、少年団・地域クラブの体験会に参加することにより、その参加回数によって、景品がもらえる内容となっているほか、新たな活動参加者を増やすことを目的としているイベントを実施
【バルシューレ教室】
ドイツのハイデルベルク大学で1998年に開発された運動能力の向上や社会性の育成を目的としたプログラム。特定の競技に特化する前段階として、あらゆるスポーツに通ずる基礎を築くことを目的としている。

取組の成果

【クラブ探検チャレンジ週間】
25名が気になるクラブを体験する機会となり、企画を通して5名が新規入団に繋がった。
【バルシューレ教室】
保護者1：スポーツに興味を持つようになった。(ボールを投げたり等野球を見るようになった、水泳を習いたい等)
保護者2：身体の使い方が上手くなったなと思います。フラフープ、縄跳び、鉄棒、ボルダリング、棒のぼり等色々できるようになっています。走るのも速くなり、追いかけるのが大変なくらいです。

今後の取組における課題

- バルシューレ教室の実施は2名体制で行っているため、業務比率が多くなっている。
- バルシューレ教室については、小学校低学年までとなっており、クラブ所属までの空白期間が生じる。実施内容を工夫しながらもう少し対象年齢広げ、そのままスムーズに地域クラブに繋げるような仕組みを構築することも考えていく必要がある
- 体験会に参加するために保護者の送迎が必要。
- 体験会イベントの回数の再検討。

課題への対応方針

- 新たな業務委託や企業版ふるさと納税を活用し、運営団体の職員を増員できるような公的支援を検討したい。
- 時期によっては、参加者は繁忙期の可能性もあるため、イベントの開催時期・回数は再検討する必要がある。新学期及び世帯交代の時期に実施する等

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

【ユニフォーム助成】

チームユニホームを作成するにあたり、条件の範囲内で助成を行う。

【生活困窮者世帯への支援】

令和8年度から就学援助世帯に対して支援を実施予定。そのための仕組みづくりを行った。

【中学校間送迎バスの運行】

2つの中学校間をバスが運行することで、保護者の送迎に係る費用負担が軽減される。

取組の成果

- バレーボールクラブに対して、100,600円ユニフォーム支援を実施。
- 国の補助金が決定すれば、令和8年度より就学援助世帯への支援が実現可能となった。
- 総合型地域クラブが所有するマイクロバスを使用し、2つの中学校間の送迎を実施した。毎週15名程度の利用者がいる。

今後の取組における課題

- 部活動の時と比べ保護者負担が多くなることに不満を持った保護者が多い。今までは教師の協力や公的資金が多く使用されていたことで活動が安価で実現できていたため、保護者の考えを少しずつ変えていく必要がある。
- 中学校間を結ぶバスは行きのみ運行している状況のため、帰りについても支援を可能な限り実施する必要がある。

課題への対応方針

- クラブ活動と部活動の違いについて理解していただく一方で、自治体としても従前とは異なる新たな支援を実施していく必要がある。現在検討しているのは、部活動終わりの生徒を対象として運行していたスクールバスを地域クラブの活動終わりの生徒も乗車できるように仕組みを変更することを検討している。また、近隣市町村と協力し、生徒が町内・町外の移動がしやすい仕組みをともに作っていきたい。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

持続可能な運営に必要な受益者負担額の試算

【令和7年度補助とのギャップ】
※平日も休日同様の補助が認められる仮定。中学生分のみで小学生については計算外となっている

クラブ名	指導者数	参加生徒数	令和8年見込補助額	令和7年補助実績（指導者報酬）	補助額ギャップ	経費	受益者負担額	令和8年不足額
クラブ1	2人	18人	928,520円	1,384,080円	-455,560円	2,626,600円	864,000円	834,080円
クラブ2	3人	6人	519,428円	1,308,160円	-788,732円	934,278円	195,000円	219,850円
クラブ3	5人	12人	999,000円	1,548,920円	-549,920円	1,912,240円	432,000円	481,240円
クラブ4	5人	12人	719,125円	2,388,168円	-1,669,044円	1,368,498円	184,000円	465,374円
クラブ5	2人	0人	0円	0円	0円	0円	0円	0円
クラブ6	4人	7人	804,315円	1,525,258円	-720,944円	1,673,658円	148,400円	720,944円
クラブ7	2人	5人	618,915円	764,520円	-145,605円	842,040円	58,380円	164,745円
クラブ8	2人	8人	846,000円	1,491,658円	-645,658円	1,353,950円	48,000円	459,950円
クラブ9	2人	3人	583,643円	655,200円	-71,557円	1,267,600円	36,000円	647,957円
クラブ10	4人	17人	812,225円	948,640円	-136,415円	1,148,900円	204,000円	132,675円

【試算結果】
すべての地域クラブにおいて、次年度は今年度と同様な収支状況で活動を継続することは困難である。活動経費を減らすか、受益者負担の値上げを実施する必要がある。町としても独自の支援を実施する計画である。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

- 地域クラブの活動場所について、部活動ではなくなった場合においてもこれまでどおり学校施設の活用を実施
- これまでは学校側で学校施設の鍵を使用する団体に渡していたが、令和6年度より、教育委員会で鍵の受け渡しを実施することとした。
- 早来学園にはスマートロックシステムを導入

今後の取組における課題

- 安平町は学校施設が3か所しかないが、鍵の貸し出し作業は煩雑である。
- 施設の数には限りがあり、特に冬場は室内施設の利用について調整を行う必要がある。
- 予約管理状況の可視化、許可書の発行等事務作業を効率化したいが、導入にかかるコストが多い。

取組の成果

- 早来学園においては、ICTを活用した予約システムやスマートロックを導入してセキュリティ確保するとともに、学校運営から施設管理業務を切り離し、学校と地域の共同利用を実現している。
- ICTを活用したことにより、鍵の受け渡しや許可書発行の事務作業の軽減。
- 学校側で行っていた施設管理業務の負担を軽減できた。

課題への対応方針

- 追分地区においても、スマートロックシステムを導入したいが、施設の性質上地域開放側と学校側の分断が難しい。そのため、まずは鍵の受け渡し作業を軽減するために、スマートキーボックスの導入や、システムで施設の予約管理ができるような仕組みを整えていきたい。また補助制度があれば積極的に活用させていただきたい。
- 冬場の練習場所の調整については、民間団体への委託も検討したい。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

【ICTの活用：早来学園】

- 24時間365日の予約体制：スマホアプリから空き状況を確認し、即座に予約が可能。役場の閉庁時間を気にせず手続きが完結できる。
- 物理的な鍵の受け渡しが不要：スマートロックにより、夜間や休日でも「鍵を借りに行く・返しに行く」という手間が完全に解消された。

セキュリティの自動制御：顔認証システムにより、住民が立ち入って良いエリアと、学校エリアが厳密に区別されている。これにより、教職員が不審者対応や見回りを行う負担が軽減された。

事務作業の削減：予約管理、鍵の開閉、利用履歴の記録がすべてシステム化されているため、教職員の働き方改革に影響している。

【教職員の負担軽減：追分小・中学校】

追分地区においても、学校施設の開放業務を学校から切り離し、教育委員会で対応している。

用具使用・管理等における取組

【地域クラブの道具の保管場所】

- クラブ活動で使用する道具は学校内の倉庫に保管させていただいている。学校側の負担にならないようにスペースを分け、学校の指示の下に道具を保管している。

【学校備品の活用】

部活動の際は、学校活動の一環として学校備品を使用していたが、地域クラブ活動は学校の管理外のため、本来であれば学校備品を使用するのは困難であるが、安平町では部活動の時と同様にクラブ活動での学校備品の使用を認めている。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ク：その他の取組

取組事項

- 地域貢献型自動販売機の設置

大塚製薬と連携し、役場庁舎及び早来町民センターに地域貢献型自動販売機を設置した。これにより、売り上げの一部が総合型クラブの財源となる仕組みを、昨年度と同様に実施。また、これらの自販機には、売り上げの一部が統合型クラブへと流れることなどが掲示されており、自販機それ自体に地域展開やクラブ活動のPRといった広告的な力もある。

取組の成果

- 昨年度は早来学園の体育館前に１台のみであったが、今年度新たに役場庁舎玄関先及び早来町民センター（公民館）１階の体育館前に自動販売機を設置した。
- 設置台数が３台となり、統合型クラブ活動のPRやクラブ収入の増加に一役かった。

今後の取組における課題

- 今年度の追加設置台数は２台のみで現在の設置総数は３台のみ。
- 売り上げの一部が統合型クラブの財源となるといっても、その金額は微々たるもの。クラブの収入を増やすためには、設置台数を増やす必要がある。
- 設置場所は現状では町有施設だけであり、活動のPRといった面でも民間施設（温泉施設やオフィス）などへも展開していくことが必要。

課題への対応方針

- 自動販売機は設置しやすいメリットがあるため、次年度は町有施設だけではなく、幅広く民間施設（温泉施設やオフィス）にも導入できるように大塚製薬とも連携しながら周知を強化していきたい。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

安平町では令和2年度より、小規模自治体の共通課題である少子化への対応と、教職員の働き方改革の推進を目指し、部活動の地域展開に取り組んできた。実際に単独の中学校では部員数不足により団体競技の維持が困難な状況であったり、生徒が新たに挑戦したいことが実現できない環境が課題となっていた。

課題の解決に向け、町・学校・総合型地域クラブによる協議を重ねた結果、NPO法人アビースポーツクラブを主体とした地域移行を令和7年度末までに完了させる方針を決定した。令和5年度に初の地域クラブが設立されて以降、令和8年2月時点までに計10の地域クラブが誕生した。

移行した部活動に加え、従来の枠組みにはなかった新たなクラブも設立されたほか、参加者は町内生徒のみならず近隣市町村からも多く集まる等、地域移行前よりも充実したスポーツ環境を構築することができた。

当初の計画を無事に達成した安平町は、「次のフェーズ」を目指します。多くの方々の協力で実現したこの環境を、いかにして持続可能なものとしていくか、さらなる検討を進める。

●成果の評価

- 近隣市町村との連携
  今まで連携の場を設けることができていなかったが、今年度から連携の場を設けることができたため、次年度以降は近隣市町村とともに地域展開をさらに充実させたい。
- 総合型スポーツクラブ(運営団体)支援
  自動販売機の売り上げの一部が総合型スポーツクラブの財源となる仕組みを昨年度始めたが、今年も町内に設置台数を増やすことができた。
- 地域クラブ及び保護者支援
  令和8年度の支援(クラブ支援金・生活困窮世帯対象)に向け、支援制度の整理や金額の算出等を実施できた。
- 令和7年度末で地域移行を完了
  当初の計画どおり、令和7年度末で町内すべての部活動を廃止することができた。

●今後に向けて

- 中学生世代だけではなく、幼少期から大人までのスポーツ・文化環境の再構築を目指す。
- 町内他団体、近隣市町村との連携強化
- 指導者不足問題を回避するための仕組みづくり
- 指導者の質を保つための指導者研修の継続実施
- 運営団体が持続可能な活動が実施できるように支援の継続
  →地域貢献型自動販売機の設置支援・公的支援等
- スクールバスの活用(地域クラブ活動終了後の運行検討)
- 地域移行先行自治体として、課題の発見

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料



ダブルゴールコーチング研修の様子



バルシューレ教室の様子



ダブルゴールコーチング研修の様子



バルシューレ教室の様子

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和2年	令和5年	令和6年	令和8年
検討委員会の設置、検討開始	部活動指導員促進事業を活用	令和7年度末、完全移行を方針として掲げる	生徒、保護者への説明	地域クラブ活動の開始	地域クラブ活動の持続可能な運営体制の整備

●ステークホルダー

学校、総合型クラブ、体育協会、

町教委、総括コーディネーター

●経過

令和2年度より検討委員会を設置し、総合型地域スポーツクラブNPO法人アビースポーツクラブを運営団体とし、安平町のスポーツ・文化環境の整備を行ってきた。はじめは、部活動指導員促進事業を活用し教員の負担軽減に

努めてきた。

●ステークホルダー

学校、総合型クラブ、地域クラブ、首長部局、町教委、総括コーディネーター

●経過

国で定めた推進期間（令和5～7年）に準じて、令和5年度の検討委員会の中で、平日・休日分けずに地域移行すること、また、ゴール設定をしないと先が見えないため、推進期間最終年度の令和7年度末までに完全地域展開という方針を掲げ進めてきた。令和5年度中に2校（早来学園、追分中学校）2部活のクラブ化を実施した。

●実施にあたって生じた課題

生徒が活動に参加しやすくなるような環境を整える必要があった。(移動面や活動時間帯等)

●実施内容、工夫した点 等

部活動だけを切り抜き考えるのではなく、少子化や人口減少という背景もあることから、子どもから大人までのスポーツ・文化環境の構築を「できる人がいるうちに、やる機会を創る。」というテーマで部活動地域移行を進めてきた。

●ステークホルダー

学校、総合型クラブ、地域クラブ、首長部局、町教委、総括コーディネーター

●経過

令和6年度においては、6部活のクラブ化及び部活にはなかった新たなクラブの発足、合計で9クラブが活動。追分中学校においては、運動部の地域展開が完了し、運動部でいうと早来学園の2部活のみとなった。文化部（美術、吹奏楽）について、令和7年度に重点的に活動を進め、スポーツ・文化両方の令和7年度末での地域展開完了の見込みが立った。

●実施にあたって生じた課題

地域展開完了後の持続的な地域クラブ運営に向けて、多岐にわたる財源の確保や地区間の送迎サポート、地域クラブ員の継続的確保が必要である。これらは、安平町だけで完結することなく、近隣市町村との連携が不可欠となっていく。

部活動が完全に無くなることに伴い、中体連の事務局を学校が担うということも無くさなければならない。令和8年度からは輪番により安平町が担当することが決まっており、新たな挑戦として事務局を総合型クラブで担う方向で進めており、令和7年度は、理事会や役員会への参加、複数回の引継ぎ等令和8年度からのスムーズな移行へ向けて取り組んでいる。

●実施内容、工夫した点 等

「令和7年度末での地域展開を完了させる。仮に生徒の活動継続の要望や指導者・支援者の発掘がない場合は、令和7年度末をもって廃止とする」というゴールを明確に打ち出した。また、保護者説明会の実施等地域の理解も得られる状態を目指した。

今後も、安平町の目指している『子どもから大人までのスポーツ・文化環境の構築』を目指していく。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

